

第 7 回

熊本県議会

# 経済常任委員会会議記録

平成21年 3 月 16 日

開 会 中

場 所 第 4 委 員 会 室

平成21年3月16日（月曜日）

午前10時2分開議

午後0時45分閉会

本日の会議に付した事件

議案第57号 平成21年度熊本県一般会計予算

議案第59号 平成21年度熊本県中小企業振興資金特別会計予算

議案第64号 平成21年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計予算のうち

議案第71号 平成21年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計予算

議案第74号 平成21年度熊本県電気事業会計予算

議案第75号 平成21年度熊本県工業用水道事業会計予算

議案第76号 平成21年度熊本県有料駐車場事業会計予算

議案第87号 熊本県中小企業融資制度の損失補償に係る回収納付金を受け取る権利に関する条例の制定について

議案第101号 財産の減額貸付けについて

議案第102号 財産の減額貸付けについて

閉会中の継続審査事件について

報告事項

①くまもと「夢の架け橋」教育プラン(案)の概要について

②大型店の立地に関するガイドラインの改正について

③県外事務所の活動状況について

④熊本県産業人材強化戦略(～平成23年度) (案) の概要について

⑤熊本県営有料駐車場事業の経営方針について

⑥ようこそくまもと観光立県推進計画(2008～2011)の概要について

出席委員（8人）

委員長 佐藤 雅 司

副委員長 溝口 幸 治

委員 西岡 勝 成

委員 藤川 隆 夫

委員 鎌田 聡

委員 早田 順 一

委員 内野 幸 喜

委員 増永 慎一郎

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

部長 島田 万 里

次長 赤星 政 徳

次長 竹上 嗣 郎

首席商工審議員兼

商工政策課長 宮尾 尚

産業支援課長 前田 正 夫

経営金融課長 藤好 清 隆

首席企業立地審議員兼

企業立地課長 小野上 典 明

観光物産総室長 梅本 茂

観光物産総室副総室長 松岡 岩 夫

労働雇用総室長 長野 潤 一

労働雇用総室副総室長 松永 康 生

労働雇用政策監兼

産業人材育成室長 福島 裕

企業局

次長 上野 幸 一

総務経営課長 中園 幹 也

工務課長 福原 俊 明

労働委員会事務局

局長 井 公 男

審査調整課長 佐伯 康 範

事務局職員出席者

議事課課長補佐 菊 住 幸 枝  
政務調査課課長補佐 内 田 豊

午前10時2分開議

○佐藤雅司委員長 おはようございます。それでは、ただいまから第7回経済常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に5名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることにいたしました。

それでは、本委員会に付託されました議案を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について商工観光労働部、企業局、労働委員会の順に説明を受けます。

初めに、島田部長から総括説明をお願いします。説明は、着席のままで結構でございます。

○島田商工観光労働部長 それでは、座ったまま失礼いたします。

商工観光労働部関係の提出議案について御説明申し上げます。

今回、商工観光労働部から御提案申し上げます議案は、平成21年度当初予算関係4議案、条例等関係3議案でございます。

去る3月2日の本委員会でも申し上げましたとおり、県内経済は、世界的な景気後退等の影響から、製造業の生産低下や消費の低迷、雇用情勢の悪化など、極めて厳しい状況にあります。

商工観光労働部では、先般議決いただきました平成20年度補正予算による取り組みと平成21年度当初予算による取り組みとをあわせ、中小企業の支援や雇用対策に全力を挙げ取り組んでまいりたいと考えております。

また、中小企業・雇用対策に加え、昨年12月に策定したくまもとの夢4カ年戦略に基づき、活力があり、雇用を創出する商工業、記

憶に残る観光地・歴史回廊くまもと、働くことを通して自己実現できる社会を目指し、さまざまな施策を展開してまいります。

平成21年度当初予算についてでございますが、お手元の経済常任委員会説明資料の1ページをお開き願います。

商工観光労働部、総額で425億5,480万円余、前年度6月補正後予算と比較して70億2,140万円余の増、19.8%の増となっております。

その主な内容は、継続的な雇用機会や就業機会の創出のため、ふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出基金事業に要する経費33億7,100万円余のほか、中小企業向け金融支援に係る経費200億7,700万円余、地域資源活用や農商工連携などに積極的に取り組む商工会等に対する補助2,000万円、産業技術センター本館等整備関係で5億4,700万円余、太陽電池を含む戦略的企業誘致に係る経費1,200万円余、ようこそくまもと観光立県推進計画を具体化するための経費1億8,100万円余などでございます。

次に、条例等関係では、中小企業の事業再生に資するため、熊本県中小企業融資制度の損失補償に係る回収納付金を受け取る権利に関する条例を御提案いたしております。

また、財団法人熊本テルサ及び財団法人熊本勤労総合福祉センターへの財産の減額貸し付けや産業技術センター本館等整備ほか3件の債務負担行為の設定をお願いいたしております。

さらに、くまもと「夢への架け橋」教育プランほか4件について御報告させていただきます。

詳細につきましては担当課長、総室長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

○佐藤雅司委員長 次に、商工観光労働部各課長の説明を受けます。

できるだけ効率的に審議をさせていただきます。

たいと思いますので、説明は要点を中心に  
して簡潔にお願い申し上げます。

○宮尾商工政策課長 商工政策課でございま  
す。よろしくお願いいいたします。

委員会資料の2ページをお願いいたしま  
す。

まず、商業総務費の職員給与費3億114万6、  
000円でございますが、現在の職員給与で算  
定した額を計上したものでございます。以下、  
職員給与費につきましては、各課同様でござ  
いますので、説明を省略させていただきます。  
よろしくお願いいいたします。

次に、商業指導費の9,600万9,000円につい  
てでございますが、右側の説明欄の1番の商  
工業企画調整費から3番の中小企業振興調整  
費までは、商工観光労働部あるいは商工政策  
課の施策に関する調査、検討、広報などに要  
する経費でございます。4番の商業活動調整  
指導費につきましては、大店立地法の円滑か  
つ適正な執行を図るための現地調査、指導・  
監督業務に要する経費でございます。5番の  
がんばる商店街総合支援事業は、商店街等が  
行いますモデル的な取り組みや魅力的なまち  
づくりを支援するなど、商業の活性化の推進  
に要する経費でございます。

3ページをお願いいたします。

説明欄6番の商店街パワーアップ支援事業  
は、商店街等に対するアドバイザー派遣、消  
費者参加型商店街づくり等の支援に要する経  
費でございます。7番の中心市街地商店街に  
ぎわい再生支援事業は、中心市街地商店街の  
にぎわい再生のため、空き店舗対策に取り組  
みます中心市街地活性化協議会に対する補助  
でございます。8番の大阪事務所職員宿舍売  
却等事業につきましては、昭和48年に建築さ  
れました大阪事務所吹田職員宿舍の老朽化に  
伴い、熊本県財政再建戦略における資産の有  
効活用の一環として、廃止、解体し、敷地を  
売却するための経費及びこれに伴い職員宿舍

として民間の賃貸住宅を借り上げるための経  
費でございます。

次に、貿易振興費の2,679万4,000円でご  
さいますが、説明欄の1番と2番は、本県の貿  
易振興を図るための情報収集、連絡調整等の  
経費でございます。また、2番は、支援機関  
でありますジェトロ熊本貿易情報センターの  
運営負担金などでございます。3番の中小企  
業海外チャレンジ支援事業につきましては、  
県内中小企業の活動支援のため、ビジネスア  
ドバイザーを上海及びシンガポールに設置す  
る経費と県内中小企業の海外への販路拡大推  
進に要する経費でございます。特に、平成21  
年度は、農業団体や商工団体と連携しまして、  
シンガポールにおける県産品の売り込みを強  
化したいと考えております。

4ページをお願いいたします。

中小企業振興費のうち、中小企業団体等補  
助金1億6,147万3,000円でございますが、説  
明欄の1番の組織化指導費補助は、中小企業  
の組織化の推進及び中小企業組合の育成た  
め、熊本県中小企業団体中央会が行う事業に  
対する補助、2番の中小企業団体補助は、中  
小企業大学校人吉校への職員派遣の人件費及  
び中小企業団体が実施する自主事業に対する  
補助、また3番の商店街振興組合指導事業費  
補助は、熊本県商店街振興組合連合会が行  
います商店街の活性化等を図るための指導、調  
査、研修事業に対する補助事業でございます。

次に、運輸事業振興助成費2億8,903万8,0  
00円は、トラック事業者、バス事業者を構成  
員とします公益法人等が行う輸送サービスの  
改善と充実を図るための事業に対する補助で  
ございます。

次に、中小企業振興指導事業費1億8,084  
万円でございますが、説明欄の1番と2番は、  
小規模事業者や協同組合などに対する指導関  
係の経費でございます。

5ページをお願いいたします。

3番のサービス産業振興事業は、本県の拠

点性向上と中心市街地の活性化のため、サービス産業に係る県内企業の育成と県外企業の誘致の推進に要する経費として、これまで誘致しました企業の補助金とテクノプラザビルの管理運営費でございます。4番の農商工連携推進事業は、農商工連携推進協議会——昨年8月に設置しておりますが、農商工連携推進協議会の事務経費、フォーラム、普及啓発等の活動費でございます。5番の地域資源活用型五木村産業振興事業は、五木村の地域資源を活用した新商品の開発による新たなビジネスの展開や自然環境を生かした旅行商品化など、健康サービスの事業化を目指すための事業に要する経費でございます。

次に、小規模事業者対策費補助22億6,829万2,000円でございますが、説明欄の1番の商工会、商工会議所、商工会連合会補助は、小規模事業者に対する経営改善事業を行います県下55の商工会、9つの商工会議所及び商工会連合会が行います指導業務に対する補助で、人件費や経営指導、人材育成などの各種事業に対して補助を行うものでございます。2番の地域商工業夢づくり応援事業は、地域資源の活用や農商工連携など、小規模事業者の新たな事業展開に向けた商工会、商工会議所等の取り組みに対する補助でございます。

6ページをお願いいたします。

大阪事務所費、福岡事務所費につきましては、運営経費及び市町村からの派遣職員の人件費等でございます。

一番下段の工鉱業振興費618万3,000円でございますが、産業展示場、いわゆるグランメッセの建物、設備の修繕等に要する経費でございます。

7ページをお願いいたします。

元金の合計についてでございますが、説明欄の中心市街地商業活性化推進資金貸付金償還金は、中心市街地商業活性化推進事業の終了に伴いまして、財源として中小企業基盤整備機構から貸し付けられておりました基金元

金を償還するものでございます。

以上、商工政策課といたしましては、平成21年度当初予算といたしまして合計で39億3,959万1,000円をお願いしているところでございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○前田産業支援課長 産業支援課でございます。よろしくをお願いいたします。

資料の8ページをお願いいたします。

まず、農業総務費の農産加工研究指導費でございますが、右側の説明欄に記載があります1番から4番までの事業で、1,606万円余の予算をお願いしております。2番の研修指導事業や3番の農産加工研究開発事業におきまして、コメロンパンの開発指導などの米粉の利活用促進などに取り組んでおるところでございます。

次に、中小企業振興費の中小企業振興指導事業費でございますが、これは県中小企業支援センター事業に対する補助で、1,975万円余の予算をお願いしております。

続きまして、工鉱業総務費の産炭地域振興事業費でございますが、これは産炭地域振興関連事業の推進に要する経費で、34万円の予算をお願いしております。

次に、9ページをお願いいたします。

工鉱業振興費の工業振興費でございますが、右側の説明欄に記載があります1番から5番までの事業で、6億8,731万円余の予算をお願いしております。主な事業について御説明をいたします。

3番の産業技術センター本館等整備事業でございます。これは産業技術センターの施設整備に伴う経費でございます。昨年9月から建設に着工をしており、平成22年度後半での竣工、オープンを予定しております。平成21年度は、材料開発支援を行う実験棟2の建設に着工し、完了させますとともに、本館の建設にも着工する予定でございます。5番のも

のづくりフォレスト・自動車関連産業推進事業ですが、4つの新規事業につきまして御説明させていただきます。

まず①戦略的地域産業振興事業ですが、これは独自技術確立のための取り組みや新商品開発、販路開拓への補助でございます。次に②地域結集型共同研究推進事業ですが、これは次世代マグネシウム合金の実用化施策に係ります共同研究に対する補助でございます。3つ目が、地場企業と大企業の取引拡大支援事業です。これは、地場企業と県外も含む大企業との取引マッチングを、個別かつ集中的に進めるためのものがございます。最後に、工業振興ビジョン策定事業です。熊本県工業振興ビジョンが、平成22年に計画期間が終了しますため、改正作業に着手するものがございます。

次に、10ページをお願いいたします。

鉱業振興費でございます。

右側の説明欄に記載があります6つの事業が対象になりますが、いずれも砂利採取法や砕石法に基づきます指導監督や環境保全、災害防止のための指導等に要する経費で、331万円余の予算をお願いしております。

続きまして、計量検定費でございます。

産業技術センター計量検定部に係る運営、管理に要する管理運営費として362万円余、タクシーメーターやガソリンスタンドの燃料油メーターなどの特定計量器等の検定、検査、並びに適正計量の取り締まり、及び普及指導に要する検定検査事業費としまして、977万円余の予算などをお願いしております。

次は、11ページから13ページに記載があります産業技術センター費でございます。

まず、管理運営費で、説明欄に記載があります運営管理費などの2つの事業でございますが、これは庁舎管理及び職員の研修に要する経費で、6,853万円余の予算をお願いしております。

続いて、試験研究費でございますが、11ペ

ージから12ページにかけて、右側の説明欄に記載があります1番から3番までの事業で、5,558万円余の予算をお願いしております。1番のバイオ・食品研究開発事業は、バイオ技術、食品製造技術の研究、開発等に要する経費でございます。

12ページをお願いいたします。

2番のものづくり研究開発事業につきましては、地場企業の製品開発や技術力向上の支援を目的としました各種の研究、開発等に要する経費でございます。3番の新規外部資金活用事業でございますが、これは、厳しい県財政ながらも、地域産業の振興につながる試験、研究を実施していく必要があることから、国や企業などの外部資金を積極的に活用した試験、研究等に要する経費でございます。

次は、12ページと13ページに記載があります技術指導事業費でございますが、9事業で2億6,295万円余の予算をお願いしております。

まず、1番の中核企業技術高度化支援事業でございますが、これは県内企業の技術開発や技術の高度化を積極的に支援、指導していくためのコンピューターシステムのリース及び回線使用に要する経費でございます。3番から7番までの一般支援事業でございますが、これは、産業技術センターには、先ほど御説明申し上げました農産加工部、計量検定部及び総務企画部のほかに5つの研究部門がございますが、そこでの技術指導や分析、試験等に要する経費でございます。8番の一般支援事業につきましては、競輪補助事業による試験研究機器の購入に要する経費でございます。9番の産業技術センター試験研究備品導入事業は、測定、解析、分析及び試作、加工等に係る試験研究機器購入に要する経費でございます。

続いて、新事業創出促進費になりますが、1億8,227万円余の予算をお願いしております。13ページから16ページにかけて、説

明欄にありますような14の事業を掲げておりますが、主なものについて御説明申し上げます。

まず、1番の知能システム技術研究会負担金につきましては、知能システムに関する調査研究、製品開発の共同研究等、地域産業の技術高度化について活動している当該研究会への県負担金でございます。

14ページをお願いいたします。

5番のセミコンフォレスト・ソーラー関連産業推進事業でございますが、これは、熊本セミコンダクタ・フォレスト構想の推進及びソーラー関連産業の振興を図るため、産学行政の推進組織である協議会が実施する事業の支援や、県内企業に産業技術アドバイザーを派遣し、技術的な助言、指導を行うための経費等でございます。平成21年度の新規事業としましては、県内企業が進出企業等から技術、知識を習得するための補助に関する経費を計上しております。6番のバイオフィオレスト形成推進事業につきましては、熊本バイオフィオレスト構想の推進を図るための経費としてお願いしているものでございます。7番の産学行政連携推進強化事業でございますが、この事業は、新事業、新産業を創出するため、産業界のニーズと大学等の研究シーズを結びつけるコーディネーターの設置及び地域企業、大学等の研究者による共同研究開発への支援に要する経費でございます。

15ページをお願いいたします。

9番のテクノポリスセンター費及び10番の地域プラットフォーム活動支援事業は、財団法人くまもとテクノ産業財団への補助等でございます。11番になります。インキュベーション施設整備運営事業ですが、これはインキュベーション施設夢挑戦プラザ21の運営に要する経費でございます。12番のマル新・知的財産推進事業でございますが、特許、商標等の知的財産を活用した県内企業の戦略的な取り組みを推進するための経費でございま

して、知財戦略の策定、知財フォーラムの開催あるいは産学行政連携マッチング事業、これらを予定しておるところでございます。

16ページをお願いいたします。

13番の地域連携型インキュベーション施設運営事業でございますが、これは先議で御説明しました県北、県南のインキュベーション施設を設置、運営するための経費でございます。14番のマル新・大学発ベンチャー・夢挑戦ビジネス支援事業でございますが、これは、大学生、高専生や工業高校などの実業系の高専生などに幅広く呼びかけまして、若者のすぐれたビジネスプランを表彰しますとともに、創業支援のためのセミナーを開催するために要する経費でございます。

以上、産業支援課で総額19億5,038万6,000円の一般会計予算をお願いいたしております。

続きまして、17ページをお願いします。

債務負担行為の設定をお願いしております。

産業技術センター本館等整備事業でございます。先ほど御説明しました本館の建設棟が平成22年度までとなっておりますことから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

産業支援課は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○藤好経営金融課長 経営金融課でございます。資料は18ページからになります。よろしくをお願いいたします。

まず、中小企業振興費の金融対策費でございますが、200億8,996万円余を計上しております。

内容につきましては、右の説明欄に記載しておりますが、主なものは3の中小企業金融総合支援事業の200億7,786万円余でございます。内訳といたしましては、制度融資で金融機関に預託をいたします貸付原資199億4,700

万円余並びに利用者の保証料負担を軽減するための保証料補助 1 億2,900万円余でございます。

なお、平成21年度におきましては、不況対策資金としての金融円滑化特別資金やクイック融資の経営サポート資金で新規融資枠を拡充いたしますとともに、セーフティーネット保証に係る保証料補助の拡充などを行うこととしております。

19ページをお願いいたします。

中小企業指導費の診断指導事業費942万円余でございますが、これは主に右の説明欄の1の設備導入等促進診断事業に係るものでございまして、高度化資金貸し付けにおきます事業計画に係る診断等に要する経費でございます。

次に、中小企業振興資金特別会計繰出金414万円余でございますが、これは、特別会計におきます高度化資金貸し付けの貸付事務費に充当するため、一般会計から特別会計へ繰り出すものでございます。

以上、一般会計で202億2,985万円余をお願いしております。

続きまして、20ページをお願いいたします。

中小企業振興資金特別会計でございます。

まず、中小企業振興資金助成費の高度化資金貸付金でございますが、平成21年度は、5組合に対しまして6億9,110万円余の貸し付けを予定いたしております。

次に、設備貸与資金貸付金1億5,000万円でございますが、これはくまもとテクノ産業財団が実施しております小規模事業者向けの設備貸与事業に対する財団への貸付金でございます。

次の事務費1,242万円余につきましては、高度化資金等の貸付業務や債権管理、回収に要する経費でございます。

次の国庫支出金返納金2億1,500万円でございますが、これは、右の説明欄に記載しておりますように、小規模企業者等設備導入資

金であります設備貸与資金に関しまして、資金運用上、余裕が生じている分に係ります国からの借り入れに相当する分を国に返納するものでございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。

元金18億819万円、利子1億4,580万円余でございますが、これは高度化資金に係りますもので、貸し付け先から返済されます償還金のうち、中小企業基盤整備機構からの借り入れに相当する分を同機構に償還するものでございます。

次の一般会計繰出金8億6,656万円余でございますが、これは、高度化資金の償還金のうち、県の負担分に相当する分等を一般会計へ繰り出すものでございます。

以上、特別会計で38億8,909万円余をお願いしております。また、一般会計と合わせますと、総額241億1,894万円余となります。

続きまして、22ページをお願いいたします。

一般会計におきます制度融資に係ります債務負担行為の設定でございます。

県の制度融資に関しまして、保証協会が代位弁済を行った場合に、その損失の一部を県が補てんするものでございまして、損失補償を行っております資金に係る新規融資枠416億7,300万円に対するものでございます。

続きまして、23ページをお願いいたします。

中小企業振興資金特別会計におきます債務負担行為の設定でございます。

くまもとテクノ産業財団で実施しております設備貸与事業の平成21年度3億円の貸与枠に対しまして、未収債権の償却が必要となった場合に、その損失の一部を補てんするものでございます。

続きまして、24ページ、25ページをお願いいたします。条例関係でございます。

第87号議案熊本県中小企業融資制度の損失補償に係る回収納付金を受け取る権利に関する条例についてでございますが、これにつきましては、次の26ページに概要をつけており



ますので、そちらで説明をさせていただきます。26ページをお願いいたします。

まず、1の条例制定の趣旨についてでございますが、中小企業の経営破綻によります雇用の喪失や地域経済への影響等を回避し、中小企業の事業の再生に資するために制定するものでございます。

次に、2の制定の内容についてでございますが、今申し上げました中小企業の事業の再生に資するため、保証協会が求償権を行使して企業から回収金を取得した場合に生じます県の回収納付金を受け取る権利を放棄することにつきまして、必要な事項を定めております。

全体で5条による構成となっておりますが、第1条で、中小企業者の事業の再生に資するというこの条例の目的について規定をしております。第2条では、条例におきます用語の定義を規定しております。第3条で、保証協会から求償権の放棄等の申し出を受けた場合に、当該求償権の放棄等に係る県の回収納付金を受け取る権利を放棄できる場合の要件につきまして規定をしております。第4条で、議会への報告について規定をしております。第5条で、条例の施行に関する事項は知事が定めるということについて規定をしております。

なお、条例の施行につきましては公布の日からとしております。

以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○小野上企業立地課長 企業立地課でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

27ページをお願いいたします。

一般会計でございますが、総額45億4,503万2,000円を計上しております。

まず、企業誘致促進対策事業費でございますが、43億9,419万円余を計上させていただいております。

説明欄の1番、企業誘致事業は、私どもが企業誘致にかかわります行動費、活動費でございます。2番目の戦略的企業誘致事業1,249万円余でございますが、これまで半導体及び自動車関連企業に対しまして、重点化をし、戦略的な企業誘致活動を行っていたものでございますが、次年度から、加えて今後着実な成長が見込めます太陽電池関連産業を追加するものでございます。それから、3番目の企業誘致連絡協議会負担金でございますが、企業、市町村、県などで構成いたしております熊本県企業誘致連絡協議会への負担金でございます。それから4番目、企業誘致トップセールス事業536万円余でございますが、知事の幅広いネットワークを活用しまして企業折衝を図る事業で、自動車関連の展示会出展等、企業向けの知事トップセミナーを開催するものでございます。5番目、企業立地促進資金融資事業でございますが、これは、県内に事業所等を新設、増設する誘致企業等に対しまして、投資を促進するために資金を融資する制度でございます。平成14年度から昨年度までしばらく新規融資を行っておりませんでした。企業からの希望があること並びに県有工業団地の分譲促進を図るために、今年度、新規融資分として2億円計上をさせていただいております。

次、28ページをお願いいたします。

6番目の企業立地促進費補助39億4,764万円余でございますが、これは、誘致企業が事業所の新設、増設による新規雇用、設備投資を行った際に、その実績に応じて補助するものでございます。平成17年度から好調に推移いたしました企業誘致の結果、企業が操業開始したことに伴い補助するものでございます。7番目の大型企業等立地推進事業でございますが、本県への立地を検討している企業が必要としております用水あるいは地耐力などのデータなどを迅速に提供するための調査に要する経費でございます。

以上、一般会計の総額が45億4,503万2,000円でございます。

次に、29ページをお願いいたします。

臨海工業用地造成事業特別会計でございます。総額1,414万9,000円を計上しております。

説明欄の八代臨海工業用地管理事業と有明臨海工業用地管理事業は、それぞれの団地におきます除草などの管理及び用地分譲の促進に要する経費でございます。

説明欄の企業立地関連基盤整備費補助727万円余につきましては、企業立地に関連する基盤整備を行う市町村に対する補助でございます。昨年度に引き続き、長洲町で行います排水路改良工事に対して補助するものでございます。

次、30ページをお願いいたします。

高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計でございます。総額21億1,697万8,000円を計上しております。

30ページから31ページ中段までは、テクノロジーパーク、城南工業団地、白岩産業団地、セミコンテクノパークの除草などの管理及び用地分譲の促進に要する経費でございます。1番目の城南工業団地管理事業につきましては、災害復旧工事を行うために、前年度予算額に比べ増額となっております。

次の工業団地施設整備事業費9,724万円余でございますが、昨年から取り組んでおります旭志川辺工業団地、まだ仮称でございますけれども、この団地の建設に要します経費、それから県南地域の市町村が整備する工業団地を支援するための調査経費及び大規模工業用地開発可能性調査に関する経費でございます。

次に、32ページをお願いいたします。

元金と利子でございます。

セミコンテクノパークの建設に係ります起債償還に要する経費と臨空テクノパークの起債償還の利子でございます。

次に、一般会計繰出金19億7,663万円余で

ございますが、城南工業団地及び白岩産業団地に係ります一般会計貸付金の償還のための繰出金でございます。

以上、一般会計、特別会計合わせまして企業立地課は67億5,615万9,000円を計上しております。

最後に、34ページをお願いいたします。

債務負担でございます。

企業立地促進補助金の年度間の支払いを平準化するために、補助金の分割交付を実施しております。平成22年度から平成27年度にかけて、総額34億円の債務負担をお願いするものでございます。

以上、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○梅本観光物産総室長 観光物産総室の梅本でございます。35ページ以降でよろしくお願い申し上げます。

35ページの商業総務費でございます。1億4,500万円余の予算をお願いしております。前年度よりも4,000万円余減額になっておりますけれども、20年度は、県の物産館をNTTビルに新設しました関係で4,000万円余を計上しておりましたので、このような減額になっております。

説明欄の1番でございますけれども、県産品の販路開拓強化支援事業、これは、首都圏や大阪などの大都市圏に対しまして、県の物産を中心といたします県産品を販路開拓するためにアピールするものでございます。大阪の食博、それから首都圏東京で行われますトレードショーなどにおきまして、県産品、球磨焼酎などの売り込みを図るものでございます。2番目の県産品振興対策事業は、物産振興協会の新商品の開発とか、講演会とか、研修会等への事業費補助でございます。3番の物産展示場の運営事業、これは先ほど言いました物産館の使用料でございます。1,052万8,000円をお願いしております。おかげさ

まで、新しい物産館は、月に1,000万円程度の平均売り上げとなっておりまして、旧来の産文会館の物産館の倍程度の売り上げを今伸ばしております。4番目の県産品の販路開拓事業、これは、県内の商工団体などと共同いたしましたしてグランメッセで開催しております、首都圏等からバイヤーをたくさん呼びまして売り込みを図るものでございます。

続きまして、伝統工芸振興費9,000万円余でございますけれども、これは、1番にありますように、伝統工芸館の指定管理料でございます、8,400万円余の指定管理料でございます。

36ページをお願いいたします。

伝統工芸振興会議の運営費、これは事務費でございます。伝統工芸品産業産地振興事業、これは、3番目でございますけれども、小代焼とかあるいは天草陶磁器などの伝統工芸品の産地指定を受けておりますものについて、展示会等を開催するものであります。4番目の伝統工芸品の産地指定推進事業の事務費を計上しておりますが、これは主に山鹿灯籠の今後の伝統工芸品産地指定、そのほかの取り組みを行うものでございます。

観光費でございます。4億5,900万円余の計上となっております。

説明欄にありますようこそ熊本観光立県推進計画の展開事業でありますけれども、昨年暮れに条例をつくっていただきまして、それに基づきまして計画を展開するものでございます。1億8,000万円余を計上しております。2番目といたしまして、観光広報宣伝推進事業、これは観光パンフレット、特別広報を行うものであります。

37ページであります。

3番目の観光総合サイトのデータ整備事業、これはなごみ紀行といいます観光総合サイトをつくっておりますけれども、その特別広報ないし運営に要する費用でございます。4番目の広域連携の観光助成事業、これは負

担金でございます。5番目の修学旅行誘致、大会催事の受入促進事業でございますけれども、修学旅行、教育旅行の誘致のための大阪・関西圏などへの売り込みのための事業でございます。また、7番目の旅行業者の育成事業、これは県知事の管轄としまして県内の旅行代理業の許可を行っておりますけれども、第2種、第3種で105の業者の方がいらっしゃいますけれども、その立入検査等を行うための経費でございます。8番目の観光連盟の補助事業でございますけれども、これは観光連盟が行います広報宣伝、研修会等への補助でございます。

38ページです。

9番目のスポーツキャンプの誘致事業ですけれども、これはJリーグなどのサッカーチームの招聘などを行うものでありまして、今年度は3チーム、韓国から2チーム、それからコンサドーレ札幌という3チームが誘致に応じていただいております。10番目の国際観光振興対策事業、これは外国人向けの観光案内所を3カ所委託しておるものの経費でございます。11番目は、ふるさと観光賞の選定等に要する事務費でございます。

続きまして、観光基本計画推進費でございます。ここが4,000万円程度の減になっておりますけれども、これは、後で御説明いたします過去に行いました施設整備の融資につきまして、かなり残高が少なくなっているための減額でございます。

明細につきましては、説明欄の1番にあります観光基本計画調査費、これは観光基本計画を動かすための審議会等の経費でございます。それから2番目に、野外コンサートの施設運営事業でございますけれども、阿蘇にありますアスペクタの指定管理料でございます。3番目が、先ほど言いました施設整備資金の融資でございます、残高につきまして、20年度は6,000万円強ありましたけれども、21年度は1,800万円ということで、4,200万円

程度の減額をしておるところでございます。

続きまして、観光施設整備事業費1,600万円余でございますけれども、これは観光標識を整備するものでございまして、とりわけ観光案内説明板として県内に450程度持っておりますけれども、この4カ国語表記を進めるものでございます。

以上、39ページでございますけれども、観光物産総室、6億551万7,000円でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○長野労働雇用総室長 労働雇用総室の長野でございます。よろしく申し上げます。

資料の40ページをお願いいたします。

まず、労政総務費の労政諸費でございますけれども、右の説明欄ですけれども、1のキャリア教育応援団事業でございますが、これは、若者の望ましい勤労観、職業観を育てるために協議会が行っておりますキャリア教育について、産業界及び行政による支援協力の充実を図るための経費でございます。それから、2の労働行政推進費から4の仕事と家庭の両立支援事業につきましては、いずれも水道町にございますパレアのしごと相談・支援センターの労働相談、就労支援、そのほか労務管理の改善等に要する経費でございます。

41ページに参りまして、中ほどの労働調査費でございます。

まず、説明欄の1ですが、熊本テルサ関連用地活用事業、これは新規事業でございます。熊本テルサ未利用用地の一部を売却等するための境界確定及び地積更正登記のための経費でございます。2の労働調査費は、労働情勢や労働関係等の調査等々に要する経費でございます。

次に、一番下の労働教育費の中小企業労働対策費でございますけれども、右の欄の1、2にございますように、勤労者美術展や勤労者セミナー開催等に要する経費でございます。

42ページをお願いいたします。

労働福祉費でございますけれども、説明欄3の働く女性の環境づくり事業は、女性が働きやすい環境の整備を促進するための啓発事業やキャリアアップ研修の実施等に要する経費でございます。

それから、一番下の介護休業・育児休業推進事業費は、介護や育児休業期間中の勤労者の生活の安定を図るため、生活費を低利で融資するための原資を九州労働金庫に貸し付け、介護や育児のための休業取得を支援するものでございます。

それから、43ページに参りまして、職業訓練総務費でございます。

まず、職業能力開発業務運営指導費でございますけれども、説明欄2の第9次職業能力開発計画策定調査事業、これは今年度新規でございます。これは今年度新規でございます。職業能力開発促進法に基づく職業能力開発の基本となるべき計画を22年度において策定する必要がございます。その調査経費でございます。3の産業人材育成強化推進事業も、これも今年度新規でございます。教育機関や産業支援機関と連携した企業ニーズに応じた産業人材の育成、確保を図るための関係機関による連携組織の設置及び企業からの相談にワンストップで応じる窓口の設置に要する経費でございます。

次に、認定訓練事業費でございますけれども、これは民間で職業訓練を行っております職業訓練法人に対する運営費等の補助でございます。

それから、下の技能向上対策費でございますけれども、まず、説明欄1にございまして、技能検定事業でございますけれども、これは、技能について、国家検定制度でございます。技能検定試験の業務を行う能力開発協会に対しまして補助するものでございます。

次のページに参りまして、説明欄2のものづくりチャレンジ事業は、若者のものづくり離れや技能後継者不足の解消を図るため、小

中高校生を対象にもものづくりチャレンジ教室や専門高校生によるフォレスト構想関連の実技講習会を実施し、ものづくり教育学習の促進を図るものでございます。3の職業能力開発協会補助金等は、協会が行います職業訓練振興事業や技能五輪の参加経費に対する補助等でございます。

次に、職業能力開発校費でございますけれども、その運営費といたしまして、訓練校の管理、運営に要する経費を計上いたしております。

一番下の能力開発事業費でございますけれども、説明欄1にございますとおり、訓練校で実施してまいります学卒者や知的障害者に対する実習訓練等に要する経費でございます。

それから、45ページですが、説明欄3から6につきましては、それぞれ若年者、離職者、母子家庭の母、障害者等に対する職業訓練を民間の教育訓練機関に委託して実施する経費でございます。最近の経済情勢を受けまして、離職者訓練につきましては、前年度比7倍強の1,340名の職業訓練を予定しております。7の訓練手当は、障害者等の就職困難者に対する委託訓練期間中の訓練手当を支給するものでございます。

46ページをお願いいたします。

上段の施設等整備費でございますが、これは訓練校の訓練機器購入に要する経費でございます。

次に、技術短期大学校費でございますけれども、右の説明欄1の管理運営費から3の学生対策費は、いずれも技術短期大学の管理運営費並びに教育訓練等に要する経費でございます。4の技術・技能者育成事業につきましては、誘致企業及び地場企業の求める人材育成を推進するための短期の技術講習会の実施に要する経費でございます。

次に、47ページをお願いいたします。

失業対策総務費、ここが一番大きくて35億

1,300万円余をお願いしております。このうち雇用対策費でございますが、ここから50ページまで21事業がございます。

主な事業でございますけれども、まず47ページの3のシルバー人材センター事業は、市町村シルバー人材センターへの補助を行います市町村に対する補助でございます。それから、4から次のページの7までは、障害者の雇用を促進するための事業でございます。このうち47ページ一番下の6の障害者就業・生活支援センター事業は、障害者の就業のために必要な事業所開拓や就業実習のあっせん及び生活面等の支援を、県内4カ所の社会福祉法人等に委託して実施しております。それに要する経費でございます。

また、次のページの説明欄7ですが、熊本障害者雇用支援センター事業は、知的障害者等就職が困難な方の職業的自立を図るための訓練を行っておりますセンターに対する補助でございます。次に、8と9は若年者対策でございます。8の若年者対策ワンストップセンター事業といたしますのは、若年者の就職を支援しておりますジョブカフェくまもとの運営並びに若年者の就労相談等に対応するための若者支援しごとカウンセラーの配置に要する経費でございます。9の若者自立支援事業は、若年無業者の自立支援、いわゆるニート対策としてのNPOとの共同による就労体験等の実施に要する経費でございます。10は、人材確保対策事業として、Uターンアドバイザーの配置等に要する経費を計上しております。11の地域雇用対策推進員事業は、地域において求人開拓を推進するため、県内9地域のハローワークに推進員を配置するための経費でございます。

49ページに参りまして、説明欄12の熊本県産業・雇用創出事業は、雇用環境の特に厳しい県南地域におきまして、地域ニーズや地域の特性に応じて自発的に創意工夫して取り組む産業、雇用創出に関連する振興策を支援す

るための経費でございます。次の13と14につきましては、これは県民交流館パレア内にありますしごと相談・支援センターで行います県民の就業支援のための情報提供や技術講習会等を行う経費でございます。次に、15のジョブカフェ・サテライト員事業は、新規事業でございます。これは、県内5カ所の地域振興局内にサテライト員を配置し、ジョブカフェによる若年者への就職支援を県内全域に拡大するための経費でございます。

次に、16から次のページの21までは、先議におきまして御議決いただきました2月補正予算で造成することといたしましたふるさと雇用再生特別基金及び緊急雇用創出基金の2基金の関連予算でございます。49ページの16と17の事業につきましては、地域の安定的な雇用の創出を図るため、県が実施する事業や市町村に補助を行い、市町村が実施する事業で、それぞれ10億円の計上をお願いしております。

また、50ページの19と20の事業は、一時的な就業機会の確保を図るため実施する県事業や市町村事業で、それぞれ6億3,000万円と7億円の計上をお願いしております。18と21は、それぞれ基金の運用利子を基金に積み立てているものでございます。

なお、21年度、県の基金事業として予定しておりますものは、別に経済常任委員会追加説明資料として提出しております事業一覧表のとおりでございます。ふるさと再生で44事業の6億円余、それから、緊急雇用創出で、人事課計上分も含めまして7億5,000万円を現時点で考えておるところでございます。ただ、ふるさと雇用再生事業につきましては、予算額にまだ達しておりませんけれども、今後順次追加していくことにしております。

それから最後に、もとに戻っていただきまして、50ページの下段の中高年齢失業者等雇用促進費の職場適応訓練事業費でございますが、これは障害者などの就職困難者の就職を

促進するための職場適応訓練の実施に要する経費でございます。

以上、労働雇用総室では、総額51億8,400万円余の予算をお願いしております。

当初予算については以上でございますが、次に51ページと52ページの議案ですが、51ページの101号議案は、財団法人熊本テルサに対する減額の貸し付け、それから、52ページの議案102号は、財団法人熊本勤労総合福祉センター、いわゆる火の国ハイツに対する減額貸し付けをお願いしております。いずれも平成16年に国の特殊法人改革の一環として雇用・能力開発機構の施設が財団へ譲渡された際に、財団の事業内容及び経営状況にかんがみまして、県議会の御承認をいただき、財産を減額して貸し付けております。この貸付期間が本年の3月31日までとなっております。これを引き続き平成26年3月31日までの5年間について貸付契約の更新をお願いするものでございまして、減額貸し付けの内容は、51ページの101号議案のテルサにつきましては、摘要欄にございますように、熊本テルサの建物の接地部分面積のうち、テルサの共有持ち分約6割に相当する土地の面積3,240平米、この部分につきましては有償貸し付けといたしますけれども、残りの土地、及び建物の県持ち分、及び車庫に係る貸付料につきまして、無償貸し付けとするものでございます。

また、52ページの火の国ハイツにつきましては、摘要欄にこれもありますとおり、財団所有の建物及び工作物の接地面積部分を有償貸し付けとしまして、それ以外の土地について無償貸し付けとするものでございます。

熊本テルサ、火の国ハイツ、いずれも勤労者の余暇活動、健康増進及び企業研修などに施設を提供いたしております。勤労者の福祉向上という施設の設置目的は果たしておりますこと、また、昨今の厳しい経済状況の中、両施設とも依然として厳しい経営状況にございますことから、今回、減額貸し付けの継続

をお願いするものでございます。

労働雇用総室関係は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○佐藤雅司委員長 次に、企業局から説明を受けます。

上野企業局次長から総括説明をお願いいたします。

○上野企業局次長 企業局の上野でございます。よろしくお願いいたします。

今回、企業局から御提案申し上げております議案は、平成21年度当初予算関係3議案でございます。

議案内容を御説明申し上げます前に、最近の経営状況につきまして概要を御説明申し上げます。

各事業の経営に当たりましては、平成18年2月に策定いたしました第2期の経営基本計画に沿い、効率的な事業運営に努めているところでございますが、昨年11月の荒瀬ダム・藤本発電所の存続方針の表明及び今回御報告をいたします有料駐車場のあり方検討結果などを受けまして、現在、第3期経営基本計画を策定する作業を行っているところでございます。

まず、電気事業でございますが、水力発電は、平成20年度は降雨量が平年程度であり、供給電力量、料金収入ともにおおむね予定どおりの達成見込みであります。

荒瀬ダムにつきましては、昨年11月の存続方針の表明を受けて、現在水利権の更新許可について国土交通省との協議を始めたところでございます。それとあわせまして、地元住民の方々や漁協などに対して、管理・環境対策などを丁寧に説明し、荒瀬ダム存続について理解を得られるよう努めてまいります。

また、平成17年10月に運転を開始いたしました阿蘇車帰での風力発電につきましては、想定外の故障が発生したことなどから、供給

電力量は計画の4割程度となっているところでございます。

今後の電気事業の収支につきましては、昨年12月に、電力会社との間で、平成22年4月から16年間の基本契約を締結したところから、電力料金については総括原価方式に基づく料金体系が今後とも維持されることとなりました。実際の電力料金につきましては、2年ごとの電力会社との電力料金改定交渉で決定されることとなります。

一方、事業支出では、土砂の除去工事など荒瀬ダム・藤本発電所存続に係る費用が大きく見込まれておりますが、一層の経費節減を行うなど経営の効率化に努め、収支改善を図ってまいります。

次に、工業用水道事業であります。平成18年度に有明工業用水道の未利用水の一部転用を、荒尾市及び大牟田市に上水転用いたしまして、一定の経営改善効果が出ておりますが、依然として厳しい経営状況が続いております。

なお、現在の未利用水につきましては、現下の厳しい不況の中ではありますが、企業の立地等による工業用水の需要の拡大を期待しており、関係部局と連携し、未利用水の解消に努めてまいりたいと考えております。

最後に、有料駐車場事業でございますが、安定して黒字は維持しているものの、昨年度、多額の費用を要する耐震補強工事が必要であることが判明いたしましたので、今年度、今後の事業のあり方について、存廃を含めた検討を行ったところでございます。

利用者の方々からの支持や毎年度安定した利益を計上していること、花畑地区の再開発による中心市街地の状況を踏まえる必要があることなどから、当面、事業継続することといたしました。事業継続に当たっては、これまで以上に利用者へのサービスや利益の県民への還元を行っていきたいと考えております。

なお、花畑地区の再開発終了後の中心市街地の状況を踏まえて、平成26年度までに再度見直しを行う予定としております。

それでは、今回御提案しております平成21年度当初予算案の概要につきまして、各事業ごとに御説明申し上げます。

まず、電気事業でございます。

電気事業につきましては、藤本発電所以下8つの水力発電所及び風力発電所の合計9発電所で21億6,900万円余の事業収益を見込んでおります。収支は、荒瀬ダムの土砂の除去工事など存続に係る費用を計上していることから、1億2,800万円余の損失となる見込みでございます。

次に、工業用水道事業につきましては、有明、八代、苓北の3工業用水道で8億4,700万円余の事業収益を見込んでおります。収支は、上水転用により改善しておりますが、2億6,000万円余の損失となる見込みでございます。

有料駐車場事業につきましては、熊本市安政町及び新屋敷の2カ所の駐車場で、1億2,800万円余の事業収益及び3,700万円余の利益を見込んでおります。

以上、予算関係議案のほか、熊本県有料駐車場事業の今後の経営方針について御報告をさせていただきたいと考えております。

詳細につきましては総務経営課長から御説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○中園総務経営課長 総務経営課でございます。企業局関係について御説明いたします。

説明資料の53ページをお願いします。

当初予算の総括表でございます。企業局の3つの事業会計について、収益的収支及び資本的収支を総括表としてまとめたものでございます。

今回の予算の編成は、昨年11月の荒瀬ダム・藤本発電所の存続決定や、後ほど御報告

いたします有料駐車場事業の当面存続とする方針決定などを踏まえたものとなっております。

まず、収益的収支の損益の欄をごらんください。

電気事業会計及び工業用水道事業会計では損失が発生しておりますが、有料駐車場事業会計では、例年どおり利益を計上しております。

次に、資本的収支の差額の欄をごらんください。

3事業とも赤字を計上しておりますが、これは建設改良費や企業債等の償還金によるものでございまして、各事業の内部留保資金等で補てんすることといたしております。

以下、各事業会計ごとの内容でございますが、54ページをお願いします。

電気事業会計の収益的収支でございます。

収入は21億6,900万円余で、大半が電力料金収入でございます。支出は22億9,800万円余で、職員給与費、荒瀬ダムの土砂除去工事のほか、新たに取り組む道路かさ上げのための設計委託や環境モニタリングなどの維持、運営に要する経費、減価償却費等でございます。

損益としましては、対前年度1億5,100万円余の減となり、1億2,800万円余の損失を見込んでおります。なお、この損失につきましては、これまでの利益を積み立てております利益積立金から補てんすることといたしております。

55ページをお願いします。

電気事業会計の資本的支出でございます。

1の建設改良費でございますが、緑川第一発電所の所内変電設備取りかえなどのほか、新たに取り組む荒瀬ダム水位低下用放流設備詳細設計などがございます。

2の企業債償還金は、地方公営企業等金融機構等への元金償還金、3の他会計への繰出金は、有明工業用水道事業会計への貸付金で



ございます。

支出合計としましては、対前年度1,900万円余の増となる7億1,300万円余を計上しております。

56ページをお願いします。

工業用水道事業会計の収益的収支でございます。

収入は8億4,700万円余で、内訳は、有明、八代、荅北の各工業用水道の給水収益、施設を共有している福岡県等からの受託管理収益及び一般会計からの補助金等でございます。支出は11億800万円余で、職員給与費、工業用水道の維持、運営に要する経費、減価償却費等でございます。

損益としましては、有明工水の上下水転用効果により収支は改善しておりますが、2億6,000万円余の損失を見込んでおります。

57ページをお願いします。

工業用水道事業会計の資本的支出でございます。

1の建設改良費でございますが、主な工事は、有明工水の導水ポンプ場油水分離機取りかえでございます。

2の企業債償還金は、地方公営企業等金融機構等への通常償還分以外に、財政融資資金への繰り上げ償還でございます。

3の長期借入金償還金は、一般会計及び電気事業会計への償還金でございます。

支出合計としましては、対前年度1億7,900万円余の増となる13億4,300万円余を計上しております。

58ページをお願いします。

有料駐車場事業会計でございます。

まず、上の表の収益的収支でございます。収入は1億2,800万円余で、大半が駐車場の料金収入でございます。支出は9,000万円余で、職員給与費、駐車場の維持、運営に要する経費、減価償却費等でございます。

損益としましては、対前年度2,300万円余の減となる3,700万円余の利益を見込んでお

ります。

次に、下の表の資本的支出でございます。

1の建設改良費でございますが、主な工事は耐震補強工事でございます。

支出合計としましては、対前年度8,300万円余の増となる1億3,100万円余を計上しております。

企業局は以上でございます。よろしく願います。

○佐藤雅司委員長 次に、労働委員会・井事務局長に説明をお願いします。

○井労働委員会事務局長 労働委員会事務局でございます。よろしく願います。

今回、労働委員会事務局から御提案しております平成21年度当初予算の御説明の前に、平成20年の労働委員会の活動状況を申し上げますと、労働組合法に基づく不当労働行為の申し立てが2件、労働関係調整法に基づくあっせん申請が6件及び個別労働関係紛争のあっせんに関する規則に基づくあっせん申請が12件の合わせて20件の申し立て、申請があり、うち15件の事件が終結し、5件の事件を平成21年に繰り越しております。

次に、今回御提案しております平成21年度当初予算について御説明申し上げます。

資料の59ページをお願いいたします。

予算につきましては、委員会費と事務局費で構成されております。

まず、委員会費であります。労働委員15名の委員とあっせん員に対する報酬等でございます。

次に、事務局費でございます。事務局職員9名に係る人件費、事務局の運営経費、審査・調整事件の審問、あっせん等に係る経費、個別労働関係紛争のあっせん等に係る経費、並びに会議、及び研修等に要する経費でございます。

以上、合計いたしますと、労働委員会の予

算総額は1億1,800万円余となっております。御審議のほどよろしく申し上げます。

○佐藤雅司委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○早田順一委員 まず、労働雇用総室、それから観光物産総室の方にお尋ねをします。

先に労働雇用総室の方からお尋ねをいたしますけれども、先ほど47ページですけれども、失業対策費の中で、障害者雇用、これが4番から7番と非常にウエートを占めているわけですが、今、一般企業の法定雇用率、これが障害者の人たちが1.8%ですか、それから地方公共団体、これが2.1%となっておりますが、そういう障害者の方のいろんな助成とか行われておりますけれども、実際の現場の状況ですか、雇用率、そういったものはどのようになっているのでしょうか。

それと、これは12月の委員会のお尋ねしたんですけれども、離職者の方の住まいといいますか、県営住宅とか、それから県職の住宅、そういったものを貸したらどうかということを言わせていただきまして、募集をされていたと思います。

今、その現状、どれぐらい申し込みがあって、どれぐらいの方が入られているのか、それを教えていただきたいと思います。

観光物産総室は、まず1つ目が、35ページ、これは物産振興協会の方ですね。

物産振興対策、これで、先ほど場所が変わって倍ぐらいになったということでありましてけれども、新聞等では、移転して3カ月で売上高が3倍になったという報道がされております。

それで、一つこれは提案なんですけれども、パレアの1階、東館、あそこの1階のフロアに、多分あれは県のスペースだと思いますけれども、あそこで物産品を販売とかされてい

ますけれども、例えばあのスペースというのは、要は化粧品が売ってあったり、それから、何ですか、ブランド品というか、が売ってあるフロアだと思います。だから、何かなじまないように思うんですけれども、例えば隣のデパ地下の食料品売り場、その一角とそのパレアの一角を何かうまいぐあいちょっと交換できないものかなと、そういうように思いましたものですから、ちょっとその件ですね。

それともう1つが、37ページの観光総合サイトデータ整備事業、これは先ほどなごみ紀行のホームページ、県のPR、県のPRというか、物産とか観光のPRが載っておりますけれども、昨年6月の委員会のお尋ねのときに、大体60万ぐらいアクセスがされているということでしたけれども、今現在どれぐらいアクセス数があるのか、ちょっとお尋ねをいたします。

○佐藤雅司委員長 それでは、長野室長の方から、障害者雇用、離職者の関係について、どうぞ。

○長野労働雇用総室長 まず、障害者の法定雇用率が、民間企業の場合は、56人以上の規模の民間企業では1.8%が法定雇用率ということになっておりますけれども、県内のその企業におきましては、このところ少しずつ上がってはきておりまして、20年6月に発表されたやつでは、1.91%という状況でございます。全国8位の位置でございます。

ちなみに、行政関係では法定雇用率が2.1%になっておりますけれども、県の場合は2.51%ということで、こちらも徐々にではありますけれども上がってきておるということで、引き続き、民間企業等につきましては、こういう雇用情勢でございますので、下がらないようお願いしてまいりたいというふうに考え

ております。

それから、県営住宅等への離職者の入居でございますけれども、年明けからこれまで4次に分けて募集を10戸ずつかけておりますけれども、結果として、3次募集まで7世帯で11の方が現在入居されておまして、今4次募集中ですけれども、1世帯3の方が今申し込みがあっているという状況でございます。

以上でございます。

○早田順一委員 先に住宅の方ですけども、今ホームページとかにも載っていますけれども、武蔵ヶ丘団地と県職の黒髪住宅、5棟ずつですね。それで、申し込み、これはどうなんですかね。申し込みと、その現状のニーズというか、バランスというか、合っていないのかなという気がするんですが、その辺はどうでしょうかね。

○長野労働雇用総室長 申し込みの状況は、10戸出しますけれども、それぞれ殺到するという状況には県の場合はございまして、少しずつ募集に対応して募集戸数の範囲内で応募があっているという状況でございます。都市部のように、やはりこちらから都市部に働きに出られて、そこで仕事を切られたという方は都市部の方は多いんでしょうけれども、やはり県内の場合、どちらかという自宅から通っておられる非正規雇用の方が多いような状況のようでございます。

○早田順一委員 じゃあ、別に条件が厳しいとか、そういうわけじゃないわけですね。

○長野労働雇用総室長 はい。

○早田順一委員 わかりました。それと、法定雇用率はかなり上回っておられますので、ぜひ頑張っていたいただきたいと思っております。

○佐藤雅司委員長 それでは、観光物産総室の方から、協会、パレア、それからサイトの関係について、梅本室長。

○梅本観光物産総室長 2点御質問でございます。

1点目の35ページに関連いたしまして、再開発ビルの中の物産スペースでございますけれども、「かたらんね」という名称で市民の方に親しまれておりますけれども、これは、再開発ビルの建設の経緯の中であそこのスペースを確保しまして、そして物産振興協会の方に指定管理制度で運営をしてもらっております。現在、1億数千万の売り上げがございまして、かなり狭いスペースにもかかわらず健闘しておるところでございます。

いろんな方々に、委託といたしますか、スペースをお貸しして利用していただいている関係で、細切れのスペースですけども、新しい試みとか、いろんな挑戦した物品を販売していただいているということで、業者の方々にも好評なところで展開させていただいております。

それから、37ページの県の総合サイトでございますけれども、委員御指摘のとおり、御答弁を申し上げました。現在、リニューアルやあるいはスザンヌさんを活用したアピールなどによりまして、1年ほど前は1カ月に約5万件のアクセスがございましたので、年間60万と申しておりましたけれども、現在、6万程度1カ月にアクセスがございまして、70万を超えるアクセスになっております。

委員御指摘のように、旅行で訪れる方の3分の2以上の方が事前にそういうので調べておいでになりますので、一層の充実を図っていきたいと考えております。

○早田順一委員 先ほどのパレアの1階の件ですけれども、先ほど御提案申し上げました

けれども、確かに1億以上売り上げがあるかもしれないけれども、やっぱり行ってどうしてもちょっとなじまないような私自身思いがあるものですから、一回鶴屋さんとも交渉していただけるなら、地下の方に持っていった方が私はいんじゃないかと、利用される方は便利じゃないのかなという思いがしておりますので、御検討をぜひしていただきたいというふうに思います。

それから、なごみ紀行の件ですけれども、きのうからちょっとアクセスして見ているんですけれども、肝心の観光ナビのところが準備中になっとつとですよね。あれはどうしてですかね。

○梅本観光物産総室長 申しわけございません。御指摘のとおりでございます。

現在ちょうど工事中でございます、3月いっぱいかけて、かなりアクセスしやすい形での内容にしたいと思います。委員御指摘のように、観光ナビのところから入る入り口については今工事中でございますけれども、内容、コンテンツにつきましては、アクセスの方は違いますけれども、ちょっと手間暇はかかりますけれども、充実を図っているところでございます。3月中には改善を図ります。

○早田順一委員 なごみ紀行は、結構アクセスも多くて、肝心の宿泊とかどこに行きたいとか、そこが今準備中だから、春休みにも入りますので、早目にぜひよろしくお願ひします。

○佐藤雅司委員長 ほかにございませんでしょうか。

○藤川隆夫委員 関連するんですけれども、障害者の雇用、法定雇用率は達成されている、それが20年の9月というふうに今聞いたんですけれども、直近のデータというのはい

ですか。

○長野労働雇用総室長 昨年、厚労省から10月ぐらいに発表があったんですが、時点が毎年6月の時点の発表になりますので、1年に1回しかちょっととってありませんので、申しわけございません。

○藤川隆夫委員 実態は、障害者が大分解雇されているというふうに思うんですよね。これは現状は1.9じゃないというふうに私は思います、いろいろ話を聞くと。だから、できれば今の障害者の雇用がどういうふうになっているのか、この経済情勢の中で。ぜひこれはしっかり調べといていただければというふうに思います。

○長野労働雇用総室長 労働局あたりも確認しまして調べてみたいと思います。済みません。

○佐藤雅司委員長 そのデータについては、私もいろいろと地元のハローワークに行ったりして、どうもそこら辺がうまくいかないなという感じがしておりますので、しっかりと熊本労働局と連携をとって、やっぱり直近の――もう1～2カ月ぐらいでどんどん状況が変わっていますので、まさにスピード感ですよ。そういうところをぜひお願いしたいですね。

○早田順一委員 同じく、ちょっと調べてもらいたいんですけれども、授産施設にいろんな仕事を企業から持っていかれてはいますけれども、その仕事も大分減っているそうなんですよ。だから、福祉の方ではあるんですけれども、こちらとしても、企業あたりにも情報を流していただいて、仕事がそちらの方にも回るように、ぜひお願いしたいと思います。

○佐藤雅司委員長 ほかにございませんでしょうか。

○鎌田聡委員 労働雇用総室の関係ですけれども、今回、ふるさと雇用再生特別基金事業と緊急雇用創出事業ということで幾つかのメニューが出されておりますが、このふるさと雇用再生特別基金事業の方は期間はどのようになりますか。1年なんですか。ちょっとそれぞれの事業の違いを。

○長野労働雇用総室長 ふるさと雇用再生特別基金事業の方は、基本的に、雇用面で見ただけの場合に、1年以上の雇用が条件になっております。

○鎌田聡委員 じゃあ、緊急雇用の方は半年。

○長野労働雇用総室長 基本的に6カ月以内の雇用となっております。

○鎌田聡委員 多分、6カ月ということで、再度延長というのは認められないんでしょうね。そういう縛りでしょうね。

○長野労働雇用総室長 緊急雇用の方は、一応原則は1回限りなんですけれども、特別な事情がある場合は、1回限り更新は可という格好になっております。

○鎌田聡委員 あと、その事業費を見てみますと、ふるさと雇用の方は、若干まだ10億円に満たない額ということで、これからほかの雇用のニーズ等も勘案されると思いますが、緊急雇用の方が7億5,000万円ですか、予算が6億3,000万円に対して7億5,000万円ということで、もう既にオーバーしていますけれども、これは大丈夫なんでしょうか。

○長野労働雇用総室長 追加資料の7ページ

をござらんいただきますと、下から2番目に、臨時職員等緊急雇用創出事業というのが1億2,000万円ありますけれども、この分につきましては、当初予算で人事課の方に計上しておりますので、その部分を差し引きまして、うちの6億3,000万円でちょうどぴったり合うという状況になっております。

○鎌田聡委員 じゃあ、今の意味は理解できました。

あと、ちょっと私懸念しているのが、今回、雇用対策、まあ基金ができていますけれども、それとは別に国から交付税措置が60億円ぐらいなされていないのかなと思って。その分がどこにどう行っているのかなと思って。そういうことはないですか。

○佐藤雅司委員長 生活対策臨時交付金について、どなたかおわかりになる方はいらっしゃいますか。

○長野労働雇用総室長 おっしゃるとおり、交付税でも、県の方に50数億だったか、交付税として流れてきておるのは来ておりますけれども、その分は、2月補正の中で耐震補強なんかの公共事業が出ておりましたですね。ああいうやつに財政課の方でもう充てて、2月補正で使っているというふう聞いておりますけれども。

○佐藤雅司委員長 かなり事業の中身は済んでいるというふうに私どもは理解しておりますが。

○鎌田聡委員 それでも、やっぱり雇用の効果というか、期待がなされるのであれば、またそれでいいんですけれども、どこに行ったのかちょっと心配になりましたので、全く別事業に使われているという可能性も、これまでの前例からいってないことはないというふ

うに思いますので、その辺はぜひ今後もチェックをしていかなければならないと思います。

それと、もう1点よろしいですか。

○佐藤雅司委員長 その生活対策臨時交付金については、やはり鎌田委員の方に後で事業の中身について説明をしていただくということとよろしゅうございますか、そこは。

○鎌田聡委員 はい、いいですよ。

企業誘致の関係ですが、27ページから企業誘致関係で出されておりますが、前年度から比較しますと20億円ぐらい予算が膨らんでおります。企業立地にかなり力を入れるという意気込みのあらわれでしょうけれども、済みません、具体的にどの部分で20億円ぐらい膨らんだのでしょうか。

○小野上企業立地課長 28ページの一番上に企業立地の補助金がございますが、これが39億4,700万円、これが約20億円ぐらいふえております。これは説明時にも申し上げましたように、平成17年度から非常に好調な企業立地が続いたということで、補助金の申請が大体21年度ぐらいに出まいますので、その分の補助金が約20億円ぐらい。

それから、その前のページの一番下、5番目の企業立地促進資金融資事業、これは一般財源ではないんですが、昨年度までは新規の融資事業はストップしておりましたけれども、企業からのいろんなニーズ等もありまして、今年度、これを2億円ふやしております。その分が主な増、ふえている要因でございます。

○鎌田聡委員 じゃあ、済みません、17年からの企業立地の部分への補助金を新年度出さんといかぬということですよ、20億円は。

○小野上企業立地課長 そうですね。大体補助金の場合は、立地から3年から5年後ぐらいに補助金の申請がなされますので、21年度以降、そういうのはずっと各年出てくるというのが想定されます。

○鎌田聡委員 わかりました。

じゃあ、もう1点いいですか。企業局にお尋ねをいたします。

54ページに出されておりますけれども、これは54ページの支出の部分での維持運営費、11億何ぼか出ています。これは荒瀬ダム存続に伴う費用ということで理解していいんですかね。

○中園総務経営課長 はい。荒瀬ダム存続を前提とした予算になっております。支出でございます。

○鎌田聡委員 じゃあ、これは撤去の場合だったら、この額は要らなかったということで理解していいんですか、11億円は。

○中園総務経営課長 この予算は、あくまでも存続を前提とした予算ですので、撤去の場合はちょっとまた中身が、内容が変わってくるというふうに思います。

○鎌田聡委員 わかりました。

それと、もう1点、済みません、企業局。今回の不正経理の問題が企業局は全然出てなかったんですけども、ちゃんと調べた上でないのか、その辺をちょっと教えてください。

○中園総務経営課長 はい、きちっと調べております。

○鎌田聡委員 調べた上でなかったと。

○中園総務経営課長　そうです。

○上野企業局次長　不正経理の件につきましては、うちの方も知事部局と同じようにきちんと調べまして、ありませんでした。全くうちの場合はそういう問題点はありません。

○鎌田聡委員　私、ペーパーで見たその不正経理の調査の結果では、知事部局は載っていたんですが、企業局は全く調査対象になっていなかったんですね。やられているんですよ。

○上野企業局次長　調査対象になっていませんけれども、やっております。

○鎌田聡委員　わかりました。

○藤川隆夫委員　荒瀬ダムに関してよかですか。

建設改良費の中に、この荒瀬ダムの水位低下用放流設備詳細設計とあるんですが、これは具体的にどんなやつなんですかね。

○福原工務課長　水位低下用放流設備というのは、現在1月から2月にかけて水位を低下しているんですけども、そのときの水位低下というのは、ダムのクレストというのが、越流部があるんですけども、それより下の部分というのはまだ8メートルから9メートルぐらい水位があるんですけども、その部分が見れないということで、今後管理をきちんとやっていく上で、その部分の水位も、低下するための穴をそのクレスト部分にあけて水位を低下させようというものです。今回の1,800万円というのは、その設計のための費用を計上するというところでございます。

○藤川隆夫委員　その話は、一応まだ今流れているところよりもさらに8メートル分ぐら

い底があるから、そこをさらに流しやすくするための、詳細設計するための費用という形ですね。

○福原工務課長　そうです。

○藤川隆夫委員　そっちの方がより発電とか何かにもいいわけなんですか、もっと流した方がいいというのは。土砂とか何かも流すためにあけるのか、そういういろんな意味もあるんでしょうか。

○福原工務課長　この設備は、あくまでも水位を低下するための設備で、土砂を流すという機能は持っておりません。水位を低下させることによって、護岸の補修を陸上の状態でできると。それから、堆積している土砂についても、陸上化したところでそういうのができるということで考えております。

○藤川隆夫委員　わかりました。

○佐藤雅司委員長　ほかにございますでしょうか。

○増永慎一郎委員　企業立地課にお尋ねしますが、昨年、3つの工業団地の値下げということでされたと思うんですが、その後の状況あたりをちょっと説明していただけますでしょうか。

○小野上企業立地課長　昨年度、城南と白岩とテクノリサーチパーク、3つの工業団地について、平均して大体3割ちょっとぐらい値下げさせていただきました。その後、まだ契約まで至っておりませんが、城南工業団地で現在2つの企業とちょっと交渉しております。それから、白岩につきましても、2つぐらいの企業とちょっと交渉しております。テクノリサーチパークが、今1つの企業

と交渉しております、いつの時点でということまではまだいっておりませんが、昨年末からの景気の落ち込みによって少し時期が延びるかもしれないという懸念は持っておりますけれども、いずれにしてもまだ交渉をしております。それは、価格を下げた後そういう話が参りまして、そういう意味では価格を引き下げた効果は出ているのかなというふうに思っております、近く成果に結びつけたいと思っております。

○増永慎一郎委員 私が聞いたところによると、やはり値段を下げた後も、まだ実勢というか、普通の価格よりまだ高いというふうな話がありまして、なかなか地元の方々も、市町村というか、町の方々もまだ本当に下げしてほしいというふうな形でお願いがっておりますので、もう一遍その辺は検討して、何か値段を下げてでもリースで入っていらっしゃるというふうな話もございますので、やはりきちんと売却しないことには先に進まないと思っておりますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、もう1ついいですか。

○佐藤雅司委員長 今のは要望でいいですね。

○増永慎一郎委員 要望をお願いしときます。

それから、観光物産総室なんですけれども、35ページの熊本物産フェアの負担金等ということで支出をしてあります。何かこれは昔から比べたら非常に金額が下がっているような形で、今度地産地消の条例ができましたから、この辺は地元の商工会の人たちがやっている分、ほとんど買いに来る人たちというのが県内の方々だと思うので、この辺をもうちょっと何か充実していただけたらなというふうに考えておりますけれども、その辺どうでし

ようか。

○梅本観光物産総室長 御指摘のように、大変大切な販路開拓の事業だと思っております。

それで、先ほど言いましたように、バイヤーの方を呼んだり、あるいは出展の品数というのはかなりふえてきておりまして、充実してきております。商工団体とも連携を始めて、一緒になって取り組みをするみたいなことでやりましたし、本年度は、特にブランド展というのを併設しましてするということで、予算的には、先ほど御指摘のように、少なくなっておりますが、いろんなところの農政の予算とか地域振興部の予算とかをかき集めて運用しております。

したがって、予算面でもあるいは内容的にも各部局連携して、取り組みの中で、委員御指摘のような熊本の販路拡大につながるような取り組みにぜひしていきたいと思っております。

○増永慎一郎委員 最後に、これに対して要望なんですけれども、やはり商工会の人たちが主体的になってやられていますけれども、以前より3分の2ぐらいのスペースになりましたし、非常に、何というか、今、出展業者、テナントで入る人たちの負担も、何か予算が少なくなったことで負担が大きくなっているということですので、その辺も機会損失が出ないように、出展される方々のことも考えて拡充をしていってほしいというふうにお願ひを申し上げておきます。

以上です。

○佐藤雅司委員長 ほかにございますでしょうか。

○西岡勝成委員 ふるさと雇用再生特別基金のことでお尋ねしたいんですけれども、ここ



に説明書がありますけれども、それで完結するものと、将来地域の産業としてつながっていくだろうというものがありますよね。それと、市町村とのやつは、まず市町村から上がってきているいろいろなものはもう既にありますか。

○長野労働雇用総室長 今、市町村からは、3月中に国に申請するために具体的な要望を上げていただいている途中でございます。

○西岡勝成委員 それで、お願いしたいんですけども、できれば、この基金があるけんこれを使おうというんじゃなくて、やっぱり将来の地域活性化につながっていくような事業をぜひ取り組んでいただきながら、やっぱり大きく言えば、農業もでしょうけれども、日本の国全体の経済がある意味じゃ変化しようという流れの中にあることも、内需拡大も含めて、自給率あたりも含めて、そういうことも踏まえながら考えていかんと、ただ基金があるけん、こればうまいぐあいに使うてどぎゃんかというような、その場で終わったらあんまり効果が出てこぬと思うとですよね。将来にやっぱりこの金を使って、次のステップに、ツーステップ行けるような事業をぜひ採択していただいて、市町村ともそういう取り組み——蒲島県政の夢みたいの部分とこれが重なっていくような戦略を持ってぜひやっていただきたいと思うんですけれども、その辺はどうですか。

○佐藤雅司委員長 ふるさと雇用の趣旨は、まさに今西岡委員がおっしゃったようなことだろうと思いますが、その辺、島田部長。

○島田商工観光労働部長 ふるさと雇用再生基金につきましては、今西岡委員が御指摘のとおりでございます。基本的には、これは期間が3年間でございますけれども、3年後に

も事業が継続するという、それと県なり市町村が新たに事業を展開するというところでございます。そして、地域の、いわゆる継続的な雇用に対応するというところでございます。

実際、確かに市町村から今いろいろ出てきておりますけれども、短期間にこれだけのものをうまいぐあいに組み立てるといのは、なかなか実際容易でないところはございます。しかし、やっぱりこれは、これからの新しい産業の、何と申しますか、方向づけといえますか、そういうのにも非常にかかわってくる問題でございますので、単に雇用対応ということだけではなくて、地域において新たなやっぱり産業を創出するという観点から、よく市町村と、それと民間団体の方たちの意見もよく聞きながら、これは県とか市町村が直接事業するわけにはいきませんので、これは民間企業等に委託をしてやっていく事業でございますけれども、ぜひ、今回のこの基金活用により起こした事業が、今後ともその地域で根づいて新たな継続的な雇用につながっていくように、これはぜひよく工夫をしながら取り組んでいきたいと思っております。

○西岡勝成委員 緊急雇用は、その場でしばらく雇用しようと、確保するというのはわかるんですけども、ぜひこのふるさと創生で地域を活性化するための戦略に使っていただきたいと思います。

以上です。

○早田順一委員 産業支援課にちょっと関連してお尋ねしますが、商品開発、先ほど農産加工の方はコメロンパン等が言われました。それから、産業技術センター費、この中にもいろんなバイオとか食品研究開発事業費とかが載っております。

本年度の最初に、くまもと夢挑戦ファンド創設事業、これが組まれていると思えますけ

れども、とりあえず募集が3月いっぱいまで  
なんですかね。今、その申し込みの状況とか、  
そういうのをちょっと聞きたいんですけれど  
も。

○前田産業支援課長 昨年造成しました夢挑  
戦ファンド25億円の基金の運用の状況でござ  
いますけれども、今募集を行っております、  
成長分野、それから地域資源活用分野、2分  
野に分けて募集を行っておりますが、合わせ  
まして19の応募がっております。地域資源  
の方が9、それから成長分野が10の応募があ  
っております。近々、まあ近々といえますか、  
あしたあさってなんです、この審査を行う  
ようにいたしております。

以上です。

○早田順一委員 この開発事業というの、  
非常に雇用を生むことでも大切な事業だとい  
うふうに考えております。

これは一つの例なんですけれども、新聞等  
に、スイゼンジノリから新物質ということで、  
サクランという物質が抽出された、それで、  
高保湿、化粧品にも、それから医療品、そっ  
ちの方にも幅広い用途が期待されているとい  
うことで新聞等にも載っております。それ  
から、こういう地元で開発をして頑張ってい  
るところ、こういったものもしっかりと御支  
援をいただきたいというふうに思っております。

なかなかスイゼンジノリも、養殖している  
ところが、熊本が何か1カ所しかないそう  
なんですよね。それもちょっと規模が小さくて、  
福岡あたりがその養殖場をつくっているな  
ところに出しているそうでもありますので、そ  
ういったものを考えてしっかり支援の方をよ  
ろしくお願ひしたいと思ひます。

○佐藤雅司委員長 要望でよろしゅうござ  
いますか。

○早田順一委員 はい。

○佐藤雅司委員長 ほかにございませんでし  
ょうか。

○鎌田聡委員 ちょっと確認ですけれども、  
県の臨時職員は240~250いらっしゃるのを、  
来年度どうしようかという話の中で、結局、  
何かこの雇用対策でまた生かしていこうとい  
う話……結論がどうなったのかをちょっとお  
伺ひしたいんですけれども。

○長野労働雇用総室長 一応、行革の中で、  
今年度3月までで200名程度の臨時職員の方  
は廃止するというような結論が一つ出ており  
ました。

こういう雇用情勢の中、県の方が率先して  
また切るという状況にもいきませんので、形  
を変えて、新たな需要に対して臨時職員と嘱  
託職員を今年度200名程度、この基金で1億2,  
000万、それと一般財源で1億8,000万、合  
わせて3億、人事課の方に引き続き継続するよ  
うな格好の予算が計上されております。

状況は、今年度の状況を見て、また来年度、  
来年度というか、22年度は考えるという話  
なんですけれども、とりあえずバイトさんの件  
につきましては、従来の形の我々の補助とい  
うような格好じゃなくて、事業立てをして、  
その事業をしていただくというような業務に  
かかわっていただくというようなことで、1  
年間、また継続するというふうなことを聞  
いております。

○佐藤雅司委員長 まだ何か補足みたいなこ  
とを、どなたかありませんか。よろしい  
ですか。

○鎌田聡委員 じゃあ、1億2,000万の分は  
どれに入っているんですか。緊急雇用に入っ

ているんですか、ふるさと雇用に……。

○長野労働雇用総室長 失礼しました。緊急雇用の1億2,000万に入っております。先ほどの7ページの下から2番目、人事課と書いてあるところでございます。

○鎌田聡委員 この部分ですね。わかりました。

○佐藤雅司委員長 ほかにございませんでしょうか。

○溝口幸治副委員長 2ページから3ページにかけての商業指導費の中に、5、6、7、これは商店街とか中心市街地への支援ですが、これは県の独自の支援ということですが、これは国の方でも商店街についてはいろいろ支援のメニューがあると思いますが、それぞれの先生方ももう体験をなさっていると思いますけれども、今非常に商店街が厳しくて、頑張れ頑張れと言うてもなかなか頑張れる体力もないと。こういうメニューなんかとっても、自分たちの負担金も払えないんじゃないかという、非常に厳しい状況があります。

そういった中で、私も、いろいろ地元の商店街を初めほかの商店街の人たちとも話す中に、もちろんこういう中にアドバイザー事業とかありますが、県として、何か身近な相談体制というか、指導体制というのができてもいいんじゃないかというお話があるんですね。

これは商工観光労働部だけではなくて、もちろん商工観光労働部の横の連携も必要でしょうが、例えば農政だったり、福祉の地域の縁側づくり事業だったり、こういった事業とも組み合わせをしながら総合的に商店街へのアドバイスというか、支援を大切にする。例えば、出前講座みたいなのをアレンジして使ったりしながら、何か外からの空気というか、

県から知恵をかしてよと言うたときに、さつと対応できるような体制がやっぱり必要じゃないかと。これは振興局も含めてですね。

よくありがちなのは、商店街のいろいろな会議なんかあるときに、県は中抜けで地元の商店街と市といろいろ話をしていく、振興局にも情報が行かないとか、県にも相談しない、やっているのは国の事業でというような形も見受けられますので、ここはやっぱり金——ここに予算的には出てこないんですが、県に相談したら、いや、スペシャリストがいるんですよと、都市計画課もいます、それぞれのスペシャリストがいて、5人ぐらいのプロジェクトチームで行って皆さん方とひざ突き合わせて一からお手伝いしますよみたいな、金のかからない支援体制みたいなものがあると、非常に県という存在意義も存在価値も出てくるのかなという気が今しているんですが、ぜひ21年度はそういった取り組みも、もちろんこの5、6、7、県独自の取り組みでも非常にありがたいんですが、ここにはないような人的支援、体制支援というものをお考えいただきたいと思いますが、部長でも竹上次長でも赤星次長でも結構ですが、お答えをいただきたいと思います。

○島田商工観光労働部長 商店街振興事業につきましては、今溝口副委員長御指摘のとおりでございます。やはり商店街、高齢化して若い人がいなくなっているということと、店がかなり撤退をして体力的なものもないということで、今まで基本的には商店街といろいろ振興策を練ってきたわけですが、なかなかそれが新たな誘客につながらないという状況がございます。

そういうことで、県でも、これまでもかなり、商店街だけじゃなくていろんな団体、例えば地域の福祉関係者とか医療関係の皆さんとか、そういう方たちも合わせて総力戦的に今まで取り組んできたつもりではおりますけ

れども、ただ、今委員おっしゃったように、今、やっぱりまちづくり3法の改正で、町中会議といいますか、町中に医療施設とか福祉施設とか、そういうのがどんどんできてきている状況は確かにございます。

それで、そういう地域の関係者の人たち等も取り込んだような形で商店街の振興ができないか、これはおっしゃったように大変大事なことで、そのときに、確かに商工観光労働部だけで相談を受けてもなかなかタイムリーに対応できないところがありますので、おっしゃったように、今後できるだけそれは——今でも福祉とか農林水産とか連携をとっているつもりでございますけれども、もう少しさらに連携を深めて、トータルとしてやっぱり商店街の活性化に臨機応変にスピード感を持って対応できるような体制については、これは十分検討していきたいと思っております。

○溝口幸治副委員長 私の体験というか、私がまだ会議所におるころ、県の職員というのはパワーがあるな、すごいなと思っちゃったですよ。県に相談すると、すぐみんな情報を持っていろいろな人が入れかわり立ちかわり指導もしていただく、そして補助金もいろいろつけていただくというようなのが実体験としてあります。

しかし、今、予算が厳しくて、金がなくなって、それに伴ってみんながだんだん萎縮して外に出て行ってないんじゃないかなという気がしています。職員の質というのは当然上がっているだろうし、研修もされているので、私は皆さん方に能力はあるんだろうと思いますが、金がないからといって出ていけないんじゃないなくて、金がないからこそ皆さん方が持っているノウハウを、人的支援を活用していくのは非常に大事なことだと思いますので、21年度は、何か戦う県庁職員というか、金はないけど汗はかきますみたいなキャッチフレーズで、ぜひ頑張っていたきたいというふ

うに思います。

以上です。

○佐藤雅司委員長 そのことで、せっかくなきゃ最後の委員会といいますか、でございますが、竹上次長、そうした意気込みといいますか、21年度の予算執行に向けて、まさに予算のないことであっても、私たちもそれは感じているところではあります。何かそうしたネットワークのいい、やっぱり県庁あるいは国の事業であったり、きちっと、もっともっと近づけるような話がないのかなというふうに思いますが、竹上次長。

○竹上商工観光労働部次長 今溝口副委員長からの御指摘がありました。商店街の話について言えば、やはりいつでもどうしても商店街とその自治体、市町村とが、何か県が後から情報を聞くなんていうことはあったかと思えますけれども、実際に商店街の活性化をしていくあるいは開発をしていこうと思うと、やはり高度化融資を受けるですとかいった場合に、県の診断というのはまたそういうぐあいにかかってくるので、そういったものは実は経営金融課の中に経営指導員あるいはそういった資格を持った者もおりますので、そういった者が、下からあるいは商店街からの報告を待つのではなく、相談があったりあるいは聞きたいなという話があったときも積極的に県がかかわって行って、職員が現場に出て行って一緒に相談をして、うまく商店街が活性化していくようにということが一つあると思います。

また、あと今委員長からありましたとおり、商工観光労働部だけでなく、農商工連携という形で、農政部あるいは商工部併せてそういった仕組みもでき上がっているわけですので、現場の職員も、部の中も場合によって連携がうまくいってない場合もあるかと思えますので、その辺のところは私も十分目

配りをしながら総合の連携を図っていくように、21年度、今年度も含めてですけれども、取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○西岡勝成委員 商工会議所、商工会、組織の件について、自民党でもいろいろ勉強されているみたいですが、合併市町村では非常に連携が悪いですね。同じ市の中に商工会議所が2つあって、今度は商工会はもう合併してしまったりしているもので、ああいうのは、例えば範囲が広過ぎれば2つの商工会議所ぐらいに分けてやるとか、何かしないと、今、合併は済んだわ——商工会と商工会議所があるんですね。天草の場合を見ても、ずらっと両市以外は商工会で合併してしまつとる。そうすると、2つの商工会が残つとるというようなこと、これはやっぱり将来的にもきちっとした組織の整理をする気持ちを持つとかんと、なかなか横の連携もまずいし、商工会も、あんな広いところがそれは一遍になったら、かゆいところに手は届かぬですよ、多分。

できれば、私は天草なので、2つぐらいの商工会議所にしてやるぐらいの気持ちを持つとか何か、その辺はどうですか。組織的に、少しはそういう面でのアプローチをしようとか、そういうのはあるんですかね。

○宮尾商工政策課長 商工政策課でございます。

御指摘のとおり、天草の場合、8つの商工会が一緒になっているということで、大変連携の問題はいろいろ難しいところもあるという話は聞かせていただいております。

まず、最初のお話で、商工会議所と商工会の合併につきましては、これは現状を申し上げますと、今のところ法律でそれぞれ、もう御承知のとおり、市に商工会議所を置く、町村に商工会を置くというところまでで、会議

所と商工会の合併というのは、法律的にはそこはないわけで、もし合併するとすれば、岩手県で実際やっていますが、商工会が解散して会議所に吸収されるという形しか今のところございません。商工会の方は、これは九州の商工会もそうですが、全国大会でも、そういう安易な会議所との合併は反対だということ強く表明しておるところです。

本県の場合、どういう形で考えているかといいますと、平成17年に市町村合併が進みまして、当面、まず商工会の合併——天草の場合は、非常に広域というのでちょっと例外的ではあるんですが、当面、町村合併によってできたところを、できるだけ一つの商工会に再編していくということで、従来87あったやつが、来年は天草の合併も含めまして55になります。この後、あと2カ所ほど合併協議をやっておりまして、協議といいますか、合併について動きがございまして、大体50を切るぐらいの商工会になると。その先で恐らく会議所との話はあるのかなど。

今、商工会の方も、組織の見直し、業務の効率化、これだけ業務として複雑かつスピードの速い展開の中で、経営指導員がどうやって小規模事業者を支援していくのかということで、広域の連携をとりましたり、これは従来のように指導員が1人とか2人とかいう小さい商工会ではなかなか対応できないということで、広域の連携をとったり、合併によって業務の効率化、それから組織の強力化等を図っていこうという流れにございますので、そういう形で今進めておるところでございます。

天草については、御指摘のとおり、非常に広域でございますので、その点についてはまた個別に相談しながら、その辺の強化といいますか、連携について御相談していきたいと考えております。

○西岡勝成委員 農商工連携もありますし、

やっぱり地域性もありますので、その辺は法律は法律としてやっぱり国の方にも要望しながら変えていかぬと、合併の実態と合っていない事実はもう事実としてあるわけですから、その辺はひとつそういうことも含めて将来を考えていただきたいと思います。

○内野幸喜委員 きょう、ちょっと新聞で熊本観光プロモーションネットワークですか、載っていたんですけども、これはどの事業に該当するのかというのと、あと内容的なことをちょっと教えていただければと思います。

○梅本観光物産総室長 委員御質問の熊本観光プロモーションネットワークという新しいシステムを、市町村や各市町村の観光協会に呼びかけをいたしまして、20数団体が御賛同いただくということで、あした寄ることになっております。

これは、ゼロ予算といいますが、予算的にはいろんなところに散らばっております、例えば映画のプロモーション活動とか、スポーツ合宿誘致とか、産業観光とか、新しい分野の観光に取り組むために、それぞれの市町村や県がばらばらに仕事をしていると発信力も弱まりますので、それを強化していこうということで、県のサイトの中に、例えば産業観光というサイトを立ち上げたいと思っております、今まさに工事中でございます。

そこに万田坑とかあるいはサントリーの工場視察とか、そういった新たな観光分野の情報を一元的に掲載することで、アクセスしやすく、そして受け入れ態勢も整えていこう、今みたいなものが産業観光でございますし、クルーズ船の誘致とか、新しい観光の分野に取り組むことの呼びかけをいたしまして、今後ネットワークを強化して発進力を高めていきたい。ここにあります広報経費などを使ってアピールしたり、プロモーション活動に一

緒に行ったり、そういったことにしたいと思っております。

○内野幸喜委員 今さっき、そのロケという話が出ましたけれども、最近「おくりびと」ですか、あの中でNKエージェントだったと思いますが、山形の酒田市、比較的映画の後見に来られる方がいらっしゃると。熊本でも、以前「黄泉がえり」阿蘇だったですか、去年であれば「まぼろしの邪馬台国」干潟とか、比較的映画で宣伝されると来られる方がいらっしゃるんです。過去には「尾道三部作」とか、そういったところも熊本県としても侮ることなく、そういったところも力を入れていただければというふうに思います。

○佐藤雅司委員長 要望でよろしゅうございますか。

○内野幸喜委員 はい、いいです。

○佐藤雅司委員長 ほかにございませんでしょうか。——なければ、これで質疑を終了いたします。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第57号、第59号、第64号、第71号、第74号から第76号まで、第87号及び第101号から第102号までについて、一括して採決したいと思います、御異議ありませんでしょうか。

○鎌田聡委員 済みません、74号は別にしてもらっていいですか。

○佐藤雅司委員長 74号ですか。

○鎌田聡委員 はい。

○佐藤雅司委員長 それでは、第74号を除いて採決をいたしたいと思います、御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤雅司委員長 それでは、御異議なしと認め、第74号を除く第57号外8件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤雅司委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第57号外8件は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

それでは、第74号について、挙手による採決をさせていただきたいと思えます。

それでは、第74号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○佐藤雅司委員長 賛成者多数でございます。よって、第74号につきましては、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りをいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤雅司委員長 それでは、そのように取り計らいます。

続きまして、その他の報告事項に入ります。

執行部から報告の申し出がっておりますので、まず、それぞれ担当課長から説明を受けた後、一括して質疑を受けたいと思えます。

それでは、宮尾商工政策課長から順次報告をお願いいたします。簡潔をお願いいたします。

○宮尾商工政策課長 商工政策課でございます。

経済常任委員会報告事項の資料1ページをお願いいたします。

くまもと「夢への架け橋」教育プランの概要ということでございます。

本計画につきましては、文教治安常任委員

会での付託案件でございますが、この計画は県が取り組む教育全般の振興に関する計画でありますので、当委員会でもその概要を報告させていただくものでございます。

最初に、資料の1ページの2、くまもと「夢への架け橋」教育プランの策定のポイントでございますが、この計画は、教育基本法に規定されている教育の目的や理念等を反映するとともに、国が策定した教育振興基本計画を参酌して策定したものでありますということでございます。

策定に当たりましては、本計画の策定主体が県であることから、知事部局、警察本部、教育庁の32課・総室で構成する幹事会を設置いたしまして全庁的に取り組むとともに、熊本県教育振興基本計画検討委員会を設置して外部の有識者の意見を伺っております。

続きまして、本計画の内容でございますが、1ページの4、くまもと「夢への架け橋」教育プランの概要でございます。

まず、総論で、家庭教育を中心とした幼児期の教育の推進、生涯を通じて学び、その成果を適切に生かす社会の形成、社会全体で教育に取り組む仕組みづくりの3つの柱を設定し、本計画の基本理念を未来を拓く「くまもとの人」づくりとしております。

この基本理念のもとに、資料の2ページから3ページに記載しておりますとおり、ライフステージ別あるいは項目別に、今後5年間でどのような人づくりや教育を目指すか、その指針となる基本目標とその実現に向けて、県として重点的に取り組む事項を設定したところでございます。

各論につきましては、本計画の一つの柱と位置づけております生涯学習、社会の形成と家庭教育や学校教育等の生涯学習社会の実現に向けた具体的な取り組みについて、項目ごとに、将来の目標でもある目指す姿やその実現に向けた施策の取り組みの方向、そして、必要に応じて家庭や地域等、県以外の主体に

においても取り組んでいただくことを呼びかけという形で記載しております。

当経済常任委員会の関連について御説明いたしますと、資料の4ページでございますが、上段のⅡ、子供たちの生きる力をはぐくむ教育の充実という中で、括弧の一番下でございますが、社会の変化に対応した教育の推進という中で、望ましい勤労観、職業観をはぐくむ教育、キャリア教育の推進、ものづくり教育の推進というものが記載されております。

その後、中段でございますが、高等教育の振興などというところで、高等教育の振興に県立技術短期大学の充実、科学技術の振興、県の教育機関による研究活動の充実ということで、産業技術センターが記載されておる状況でございます。

以上、まことに簡単でございますが、新しい教育振興基本計画でございますプランについて御報告させていただきました。

資料の5ページでございます。

大型店の立地に関するガイドラインの改正についてでございます。

こちらの方も、委員各位御承知のとおりでございます。6月の定例県議会の一般質問におきまして、溝口副委員長から御質問いただきまして、ガイドラインの見直しについて知事が表明したところでございます。

以下、パブリックコメント等実施いたしまして、先月末には外部評価委員会においても改正案を報告したところでございます。

2のガイドライン改正案の概要でございますが、ポイント4つございまして、まず①でございますが、特定大型店の店舗面積を1万平米以上から5,000平米以上に引き下げるとともに、立地市町村、商工団体への出店情報の早期提供や求めがあった取り組みについての協力を追加しております。

2つ目が、この特定大型店以外でも、一定規模未満の大型店、5,000平米から1,000平米の大型店ということでございますが、こちら

についても、立地市町村、商工団体への出店情報の早期提供等、同様の取り組みを例示して追加しております。

それから3つ目が、市町村に求めることということで、地域のまちづくりの中心的役割を担っている市町村が、やはりこの大型店にも積極的に取り組みを促進していくということを決めております。

6ページでございますが、さらに商工団体に対しましても、地域経済団体として商工会議所、商工会等の商工団体が市町村と連携して協力しながら、大型店との情報交換や連携に努めるよう追加しております。

そのほか、別記は、これはパブリックコメントの中で御指摘のあったものを追加したものでございます。

今後の予定でございますが、本日、委員会に御報告した後、来週23日には、改正ガイドラインの説明会、市町村、商工団体、そして大型店を集めまして説明会の実施を予定しております。4月1日から、ガイドラインの施行という形を予定しております。

対象店舗が約70店舗ということで、従来の21店舗から3倍以上に拡大されますので、私どもとしましても、改正によってさらに大型店の地域貢献が進みまして、またガイドラインの目的が達せられるよう、適正な運用に努めてまいりたいというふうに考えております。

最後に、7ページでございます。

県外事務所の活動状況について、簡単に御報告させていただきます。

商工観光労働部の2つの県外事務所の活動状況でございますが、まず大阪事務所でございます。

大阪事務所は、設置目的は、関西・中部圏における企業誘致、観光宣伝、農林水産物の市場調査、県産品販路拡大を目的に、昭和25年に設立されております。

(2)の事務所体制でございますが、県職員



が所長以下8名、市町村派遣職員1名、嘱託職員2名で、大阪事務所づきで団体派遣職員、下水道事業団への派遣でございますが、1名の計12名体制でございます。

(3)の今年度の主な事業実績といたしまして、まず企業誘致では、今年度、関西・中部圏から、愛三工業や大日本スクリーンなど4社の誘致に成功しております。観光、物産につきましては、ロアッソ熊本の試合開催に合わせての観光PRやエアライン就航イベント、豊中せんちゅうパル、これは大阪の千里中央にある大型商業施設でございますが、こちらの方での熊本観光物産展などのほか、通年事業として、修学旅行誘致、観光客誘致のための旅行代理店へのセールスなどを行っております。

農林水産関係では、大阪事務所は農業、林業の技術職を1名ずつ派遣しておりますので、市場調査のほか、ホテル、百貨店での熊本の農産物や県産材の売り込みなども行っております。

県人会への対応は、関西での情報発信として重要な事業でございますが、関西県人会や東海県人会など約60の団体がありまして、これらの県人会組織約1万人に協力をいただきまして、熊本の情報発信、ふるさと応援など、活動を行っております。

(4)の来年度の事業予定でございますが、厳しい経済情勢で企業誘致には逆風であります。環境配慮型企業などの時代に対応した産業の誘致に力を入れてまいります。

観光、物産につきましても、引き続き各種イベントを積極的に活用してPRを図りますが、特に食博覧会は4年に1度の大きなイベントでございます。大きな集客力があることから、関係課と――観光物産総室でございますが、こちらの方と連携をして力を入れてまいりたいということでございます。

次に、8ページでございます。

福岡事務所でございます。

福岡事務所設置目的は、福岡都市圏及び中国地区における観光宣伝、県産品販路拡大及び熊本から進出する企業のビジネスサポートを目的として、平成11年に設置しております。

事務所体制は、県職員が所長以下3名、市町村からの派遣職員が5名であり、嘱託が1名、ほかに福岡事務所づきで団体派遣、こちらの方は九州観光推進機構でございますが、こちらに1名派遣しております。計10名の体制でございます。

(3)の今年度の主な活動実績でございますが、観光宣伝では、ロアッソの試合開催に合わせての観光PR、これに記載しておりませんが、福岡以外でも広島、鳥栖でも実施しております。また、観光マーケット事業、こちらの方は、旅行者でありますとかメディアを集めまして、熊本の観光地を紹介、PRする事業でございますが、福岡、広島で実施しております。毎回多数の旅行業者、マスコミが参加しており、熊本の観光商品を積極的にPRしていくということでございます。

物産関係では、イオン九州やゆめタウンでの熊本フェアの開催、ニューオータニやシーホークでの県産食材を活用したフェア、球磨焼酎のPRなどを行っております。

県人会関係では、在福岡熊本県人会を初めとして、佐賀、北九州、広島までカバーしております。新幹線全線開通をにらんで、県人会組織の協力を得ながら熊本の情報発信を行っております。

福岡千羽会は、福岡事務所の特徴的な取り組みでございますが、福岡へ進出しております企業の情報交換を目的とした交流会活動でございます。

(4)の平成21年度の取り組み予定では、引き続き観光マーケットや県産品の売り込みを図ることとしておりますが、市町村と連携をとりながら積極的に進めてまいることとしております。

以上、大阪、福岡の県外事務所の活動について簡単に御報告させていただきましたが、いずれも県の経済事務所として商工観光労働部各課、農林水産部などと連携してフルに活動しております。特に新幹線の全線開通を2年後に控えまして、開通を見据えてKANSAI戦略の第一線の実行部隊としてさらに積極的に活動していくこととしておりますので、委員各位におかれましてはよろしく御指導、御支援をお願いいたします。

以上でございます。

○佐藤雅司委員長 あと労働雇用総室、それから企業局とありますけれども、これは事前に説明があったりあるいは先ほどの議論と重複したりするところもございますので、ごく簡単に説明をお願いいたします。

○長野労働雇用総室長 労働雇用総室でございます。報告事項の9ページでございます。

今回策定いたします熊本県産業人材強化戦略について御報告でございます。

この戦略は、くまもとの夢4カ年戦略の経済上昇くまもとを人材の育成、確保という面から推進するもので、夢4カ年戦略と同じく、23年度までを期間としております。

それで、まず大きいIの熊本県の産業を取り巻く現状につきましては、本県の産業構造、企業誘致の状況、労働力の状況をここでは見ておまして、特に労働力の状況では、生産年齢の人口が減少する中、若年者においては、新規卒業者の県外流出や就職後3年以内の離職、また非正規雇用者が増加するという状況にございまして、こういう状況を踏まえまして、4の産業人材強化の必要性というところで、長期的に熊本の将来を見据え、県の経済を上昇させるためには、産業振興を産業人材強化の側面から強力に支援することが必要ということを述べております。

次に、大きいIIの本県の各種計画、構想等

における産業人材育成・確保策でございますが、本県では、12年度におきまして策定しました工業振興ビジョンに基づきまして、3つのフォレスト構想と4つの産業振興戦略を策定して、それぞれ人材強化をうたっております。

このため、今回、産業人材強化戦略の位置づけとしましては、これら産業振興施策の柱となる3構想、4戦略に呼応し、その課題と方策について具体的に掲げ、くまもとの夢4カ年戦略の経済上昇くまもとを目指すものと位置づけております。

続きまして、次のページですが、このIIIでは、産業人材強化に係る課題と方策を、人材育成、人材確保、それから人材育成・確保の両面に係るものを人材強化としまして、それぞれの課題と解決方策を抽出して掲げております。

そして、下の方に参りまして、4のところにおきまして、産業人材の強化の方策を効果的、効率的に進めるためには、各関係機関が産業人材の強化による県内産業の振興と県民所得の向上を共通の目標として、密接な連携のもとに各種の人材強化策を実施していくことが必要との方向性を示しております。

それで、次のページに参りまして、ここでは教育機関、職業能力開発機関等々の各関係機関の人材強化におきます役割分担をそれぞれ明示させていただいております。

それから最後に、次のページで、総括的なこととしまして、この戦略を推進することによりまして、くまもとの夢4カ年戦略が目標と掲げております企業誘致数100件、製造品出荷額4兆円など、その実現を人材面から強力に支援するということとしております。

以上、簡単ですけれども、御報告にかえさせていただきます。

○中園総務経営課長 報告事項の13ページをお願いします。

県営有料駐車場事業の今後の経営方針について御報告をいたします。

あり方検討につきましては、これまでも説明してきましたとおり、調査、検討を財団法人地域流通経済研究所に委託をしております。12月に検討結果の報告を受けております。

検討結果としては、現時点で有料駐車場の継続もしくは廃止の判断を下すことは拙速であり、時期を改めて再検討を行うのが適当であるというような報告を受けております。

これを受けて、企業局内では、さらに経営の効率化を図りながら、当面事業を継続していくことといたしております。平成26年度までに再検討を行うことといたしております。今後、継続をしていく上では、中心市街地の活性化と県財政への寄与についても検討したいというように思っております。

なお、21年度に耐震補強工事を実施する予定でございます。

以上でございます。

○佐藤雅司委員長 それじゃ、報告の最後になりましたが、ようこそくまもと観光立県推進計画について、梅本観光物産総室長。

○梅本観光物産総室長 報告事項で、概要版の計画の印刷物をお配りしております。

御審議いただきました条例に基づいて、最初につくる計画でございます。先生方のお力がなければ観光立県は実現しませんので、ここに書いてありますいろんな事柄について一生懸命取り組んでまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上でございます。

○佐藤雅司委員長 以上で説明が終わりましたが、何か質疑はありませんでしょうか。

○早田順一委員 先ほどの県外事務所の件、これは御報告は本当ありがとうございます。

それで、いろいろ本当にたくさんの事業をこなされておりますけれども、なかなか外部となりますと見えにくいところも多々ございました。でも、しっかり頑張っておられます。

私としては、こういったことをしたというのも、確かに報告を受けてありがたいんですが、特にこういった事業をしたから熊本のためにこういう成果が上がったんだよというような、そういった具体的なことも今後——全部じゃなくともよろしいですので、委員会で報告をしていただけるならというふうに思っております。

先ほど宮尾課長がおっしゃいましたように、やっぱり新幹線が2年後に向けて、非常に私は大阪と福岡というのは大切なポジションだというふうに思っておりますので、ぜひそういった意味でも頑張ってお組んでいただきたいというふうに思っております。

○佐藤雅司委員長 それは要望でよろしいですね。

ほかに、このその他の事項でございませぬでしょうか。ありませんか。

それでは最後に、その他でございませぬ、委員の先生方から何かございませぬか。

○内野幸喜委員 先ほどの質問の中に、ロケ地という話をちょっとさせていただきましたけれども、これは答えられる部分、答えられない部分あるかと思うんですが、先日ちょっとお伺いしたエネーションの件ですね。熊本の場合は、その野外ライブというのが極端に少ないと。このエネーションについても、実は昨年が熊本県の番だったんですね。しかし、当時の——結局、宮崎県で開催されたんですが、宮崎の東国原知事が強力かつ積極的なリーダーシップによって宮崎に持っていかれたと。

このエネーションについては、恐らく3万人規模なんですよ。この3万人が来るイ

イベントというのはなかなか県内にないものですから、先日、サッカーの国際Aマッチがあって、比較的県外から多くの方が来られたと。ある程度の経済効果もあったというふうに聞きますので、これからまずこのエネーション、今どういう状況になっているのかというのがちょっとわからないですが、1回開催することによって実績ができれば、その他のイベント等も熊本でやっていただけたところも出てくるんじゃないかと思しますので、今答えられる部分で結構ですので、今の状況と、その辺のちょっと考えについてお話していただければと思います。

○梅本観光物産総室長 新しい観光の分野として、さまざまな催し物の誘致ということに取り組んでおります。イエメン戦のサッカーの試合についても関与しております。

ただいま御質問がありましたエネーションというのは、野外ライブコンサートでございまして、委員御指摘のように、数万人規模の大きなコンサートでございまして。ぜひ熊本にということで、主催者との調整等がまだ進んでおりませんのでアナウンスできませんけれども、熊本での開催ということで、会場の手配、それから受け入れ等について全力で取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○内野幸喜委員 実はこのエネーション、私の地元長洲町でできないものだろうか、結局だめだったんですけども、町役場の方、それから町長も積極的に話をさせていただいて、共同西日本あたりの方も来られたんですけども、結局ちょっと難しかったと。

今進められているということですけども、本当にこういうのが1回でもあれば、いろんなイベントで、熊本も野外ライブというのができるんだというふうに見られるので、ぜひここは何とかことし、まあ多分8月ぐら

いになるだろうと思うんですが、何とか誘致していただければと思います。

以上です。

○佐藤雅司委員長 実は伝説のコンサートというのが阿蘇であったことがありまして、ピートチャイルド、5～6万人ぐらいの観客があり、土砂降りの雨の中、体調不良で200人ぐらいの方々が、体育館に收容されたというものすごいコンサートがあって、品物もみんな売れてしまったという、アクセスから何か大変なことでもございましたけれども、そうした受け皿についてのまだノウハウというものをやっぱりちゃんとしないと、簡単にはいかないなど。

しかし、今おっしゃったように、これからのそうした観光や誘客の大きなツールになっていくと思しますので、ぜひ検討をしていただきたいと。やっぱりイエメン戦も大成功に終わったというふうに思っておりますので、内野委員も、その辺のところはまた研究して、ひとつ頑張ってください。

○内野幸喜委員 ぜひ委員の先生方にも、そういったこともいい誘客のツールになるということで御理解いただければと思います。

○佐藤雅司委員長 ほかにありませんでしょうか。

それじゃ、私から1つだけお願いといたしますか、お尋ねしたいと思いますが、去年の秋だったんですけども、管外視察研修を実施させていただきました。目的は、やっぱり新幹線絡みで、地元県内出身者が、向こうで社長さんあるいはいろんなところで頑張っている、おっしゃいます。そうしたことによる熊本への誘客や企業誘致、こういったところをどう考えているかという懇談会を2時間程度させていただきました。

非常に有意義だったというふう感じてお

りますが、中に出てきましたのは、やはり職員の皆さん方の短期異動だということで、なかなか人間関係がつかれないと、こういうお話でございまして、そうしたことは同行された皆さん方も懸案事項として持ち帰られたというふうに思っておりますが、それについて検討されましたでしょうか。その辺のところをちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

○赤星商工観光労働部次長 委員長の今お話しございました職員の、特にその場では所長の異動が、2年ぐらいで異動するので、せっかく打ち解けたものが、いろんなことを腹を割って話せるようになってきたところでもう異動しちゃうと、そういうことでは、やっぱり今後の関西へのいろいろな誘客でありますとか物産の販売でありますとか、そういった面でどうだろうかという御意見があったやに聞いております。

私ども、2年後に、先ほどから出ています新幹線の全線開業を控えまして、大阪事務所の陣容の強化を図ってまいりたいとまずは思っておりますし、そういった点も含めまして人事課の方とも協議をいたしました。

まず、所長の任期をなかなか固定的に何年という形で固定化させるというのは難しい問題がいろいろございまして、まず1つには、2年後の開業を考えますと、観光と物産の経験がある所長を配置してほしいということで、人事課もその点については前向きに検討してもらっているところでございます。

さらに、もう一つは、所長と次長が一体的に県人会の方々と交わっていく、それによって次長と所長の異動の時期をずらしますことで、県人会との関係が常にいい関係が保てるように心がけていくと。

非常に関西の県人会の方々は、熱心に観光面でも御協力をいただいております。また、物産展等でも非常に御協力をいただいている

ところでございまして、今後とも県人会等と良好な関係を私どもは保っていきたいというふうに思っておりますので、そういったことで、ぜひとも2年後の新幹線のときに大きな誘客とそれから県産品の販売が成功するよう、全力を挙げて大阪事務所の陣容を強化しながら取り組んでまいりたいと。所員の異動についても、そういった経験等のある者をなるべく配置するようというふうに考えてまいりたいと思っております。

○佐藤雅司委員長 ありがとうございます。

この2年間、3年間というのは、熊本県にとりまして極めて重要な時期だというふうに思っておりますので、皆さんで気合いを入れてひとつよろしく願いしたいと思っております。

じゃあ、副委員長。

○溝口幸治副委員長 今議会で熊本地産地消推進県民条例というのが可決しましたが、この議論の過程で、プロジェクトの中でもそうでありましたし、我々の自民党の会派の中で議論もそうでありましたけれども、この条例と中小企業振興基本条例、この2つをセットでやっぱり進めていくことによって内需が拡大していくというか、より身近な地場産業を初め地域の農林水産物とか、こういうものを使うという意識をやっぱり植えつけることが非常に大切だという話がありました。

それで、これは議会に報告するというのを義務づけましたので、いろいろな報告の仕方があるんだろうと思いますが、商工観光労働部でも、チェック項目というか、そういうものを作成していただく必要があるんだろうと思います。

例えば、企業誘致をいただいているところで、社員食堂とかそういうもので少しでも地産地消に協力をしていただく、一気に全部地元産に変えろというのはちょっと乱暴過ぎま

すので、徐々に地元の地域の農林水産業の方々と協力をしていただくようお願いをしていく。あるいは、観光施設あたりでも、地元の方々と協力していく。ホテル、旅館では、プロジェクトの議論の中でも出ましたけれども、やっぱり熊本県の旅館に行ったら、イグサ、畳がきちっと敷いてあって、いつもそういうイグサの香りがするような、畳の香りがするような、そういうものをPRすることによって熊本のイメージもアップするんじゃないかという議論もありましたので、ホテルや旅館に対するそういうイグサ、畳表のPR、あるいはそこで出す料理の地産地消の推進、また、中小企業や小規模事業者への指導のときも、こういった条例があるんだということをしっかりPRしていただく。

考えると、いろいろなところでチェック項目というのがあるんだろうと思いますので、ぜひ、農林水産部が率先してそういう話をしてくるんだろうと思いますが、商工観光労働部でも、逆にこっちから提案するぐらい、中小企業振興基本条例がありますので、その条例も一生懸命やるけれども、中小企業振興基本条例の件もちゃんとやってくれよというような、そういった取り組みを率先してやっていただきたいと思いますので、部長からちょっとコメントをいただきたいと思います。

○島田商工観光労働部長 今、溝口副委員長の御指摘のとおりでございます。

地域の経済を活性化するというための手法として、私は、いわゆる県外からいろんな人を呼び込むまたは企業を呼び込むという、県外のエネルギーを取り込むというのが1つ。それと、やはりあと一つは、県内循環を活発にするということが大変大事だろうと思っております。

少し大きな話になりますけれども、輸出依存型の産業というのが、なかなか今後やっていけるのかということがあるわけでありまし

て、これからやはり域内循環をもっと活性化していく必要が私は大変大事なことだろうと思っております。

そういう意味では、本県の場合、地産地消条例、今度中小企業振興条例もつくっていただいたわけでございますけれども、やはりこういうのを一つの手段にしなが、全庁挙げて商工、農林水産、そしていろんな関連の部署が、やっぱり連携を図りながら取り組んでいくというのが大変大事だろうかと思っております。

特に、農商工連携、農林水産の今動きというのが大変活発になってきておりますし、食品関連の企業というのは、この景気後退の中でも結構健闘しているわけでありますので、十分そういう新たな動きというのを見ながら、域内の循環というのをぜひ全庁挙げてこれは支援していく必要があろうと思っております。そこは強い気持ちで今後対応していけたらと思っております。

○溝口幸治副委員長 しっかり頑張っていたきたいと思います。

○佐藤雅司委員長 それでは、ほかになければこれで閉会をさせていただきたいと思っておりますけれども、今年度最後の委員会でございまして、一言ごあいさつを申し上げます。

この1年間、溝口副委員長とともに円滑な委員会運営に努めてまいりましたが、委員の先生方には、温かい御指導、御協力を賜り、ふなれな委員会運営でございましたけれども、終始熱心に御審議をいただきまして、まことにありがとうございました。

また、商工観光労働部・島田部長、企業局・上野次長、労働委員会・井局長を初め、執行部の方々にも御協力をいただきまして、心から御礼を申し上げたいと思います。

御出席の皆様方には、この3月をもって勇退される方もいらっしゃいます。長い間、本

当に御苦労さまでございました。県を去られましても、県民の一人として、県政の発展にお力添えをいただければというふうに思っております。どうぞこれまでの知識と経験を生かされて、新たな場所での御活躍を御祈念申し上げます。

今年度を振り返ってみますと、知事の4月の就任以来ということでございますけれども、本商工観光労働部関係では、雇用情勢の急激な悪化を受けて、熊本県緊急雇用対策本部が設置されましたり、迅速な対応が必要な離職者への支援、雇用の機会創出に向けた雇用対策に取り組まれてまいりました。

また、観光立県くまもとの実現を目指すため、県民総参加で取り組むようこそくまもと観光立県条例が制定され、農商工連携を推進するための熊本県農商工連携協議会が発足、中小企業の製品開発等を支援するくまもと夢挑戦ファンド事業のスタートなど、着実に施策を実施してこられました。

企業局関係では、深刻な財政危機にある本県において、撤去や開門調査を選択することは難しく、荒瀬ダムを存続させるということが現段階では妥当という判断をされました。

労働委員会では、あっせんを通じて労使紛争の解決に努めてこられました。

また、荒瀬ダムにおきましては、知事に出席を求めたということも非常に印象的でございますけれども、さらには県の不正経理問題についても、本委員会の所管の中でも非常に憂慮される事態となったことは残念でなりません。

現在、我が国は、世界的な景気後退の中、雇用情勢の急速な悪化、企業の資金繰りも厳しいと言われておりますけれども、株安、円高などの進行もあり、国内総生産の実質成長率はマイナス0.8%程度と見込まれております。

本県では、急激に悪化している雇用情勢に対応する新たな雇用対策、さらなる企業誘致、

産業技術センターの整備、今後の荒瀬ダムの対策など課題が山積しておりますが、執行部の皆様には、県経済の発展に向けてなお一層の御努力をお願いいたしたいと思っております。

最後になりましたが、委員の先生方、また執行部の皆さん方の今後ますますの御健勝と御活躍を祈念しまして、ごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、副委員長の方から、また一言。

○溝口幸治副委員長 御指名をいただきましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

役不足でございましたが、副委員長を仰せつかりまして、委員の皆様方の御協力とそして執行部の皆様方の御協力によりまして、無事に1年間過ごすことができました。

今、100年に1度という非常に厳しい状況だと言われておりますが、まあ100年前のことは私もよく存じ上げておりませんし、どなたも経験なさっていないと思います。ここは、やはり議会と執行部が一致団結をして、我々もチェックだけじゃなくて、まさにこのふろさと雇用等々でもありますように、我々も政策を立案していく、一緒になって考えていく、そのような大事な時期ではないかというふうに思っております。特に県民の皆さん方から、県があつてよかった、県議会があつてよかったと言われるような存在感、価値観をお互いに出していく、そのことが重要ではないかと、そのように思っているところでございます。

勇退される皆様方も、本当に長い間御苦労さまでした。皆さん方も、これからも本県の発展のために頑張ってくださいと思いますし、特に企業誘致で頑張ってくださいました小野上課長は、引き続き県南の企業誘致に取り組んでいただく役職も担われるというふうに聞いております。ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

それでは、本当に皆さん方に1年間お世話

になったことを心から感謝を申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。本当に1年間ありがとうございました。(拍手)

午後0時45分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により  
ここに署名する

経済常任委員会委員長